令和７年第１回　飯塚市議会会議録第２号

　令和７年２月２７日（木曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第８日　　２月２７日（木曜日）

第１　代表質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

　これより本会議を開きます。代表質問を行います。発言は、代表質問事項一覧表の番号順に行います。１０番　田中武春議員に発言を許します。１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　代表質問のトップバッターになりました田中武春でございます。よろしくお願いします。それでは通告に従いまして、立憲民主党の会派を代表しまして質問させていただきます。

　初めに、近年ではガソリンや食料品等の高騰など、市民を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いているところであります。こうした中で、本市が昨年実施したクーポン券の再発行や、第２子以降の保育料の無償化など、市民生活に密着した支援の取組については、一定の評価ができるというふうに思います。しかしながら、今後の本市の財政状況は、社会保障関連の経費や、公共施設の対策経費などで増加が見込まれていますので、厳しい財政運営が続くものと思います。このことから、本市にとっても、行財政改革の取組が本市の喫緊の課題ではないかというふうに思っております。

　それでは初めに、「人権・市民参画について」質問をさせていただきます。人権問題については、昨年９月に実施しました人権問題市民意識調査の調査票を１２月までに集計、それから分析を行い、今年３月までに報告書を作成すると聞いておりますけども、集約状況等について、今、どのように取組をしているのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　人権問題市民意識調査につきましては、昨年９月１日から９月２０日までを調査期間といたしまして、市民を対象に無作為抽出した３千人の方に調査票を配付いたしまして、１１６１人の方から回答を頂きました。回収率は３８．９％となっております。現在、集計結果の分析と考察を行い、報告書の作成に取り組んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、調査で明らかになった課題や成果を踏まえて、飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例及び第３次飯塚市人権教育・啓発実施計画に沿って、市民一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりに努めるとしていますけども、具体的な計画や当面のスケジュールについてお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　今回の人権問題市民意識調査では、人権教育・啓発のこれまでの取組により、人権意識の改善が見られるなど、一定の成果があったものと捉えております。一方で、過去５年間のうち、市が主催いたします啓発行事に参加したことがない方が８割近くいらっしゃることも明らかになっております。

　今後は、意識調査の課題や成果を基に、市が主催いたします啓発行事の周知方法やテーマ、開催時期、また、開催時間などの検討を行い、多くの市民の皆様に参加していただけるよう工夫改善を行うこと。また、併せまして、学校や企業など、市民のライフステージに沿った場所や機会を捉えた啓発に取り組めるよう、関係機関と協力して計画を進めてまいります。

　当面のスケジュールにつきましては、本調査報告書が３月末までに完成いたしますので、その分析内容を広報紙や啓発行事の中で周知するとともに、令和７年度に予定いたしております７月実施の同和問題啓発強調月間の取組、また、１０月開催の部落解放研究集会、その他各地域で実施しております講演会などの事業実施に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　過去の市民意識調査では、いまだに差別問題に対する否定的な意見を持っている人が、一定数存在していることが明らかになっております。これらのことから、人権に関する意識の違いについては、啓発事業の継続や、そして反復が重要と考えますので、多くの市民がこの啓発事業に参加できるよう取組の推進を要望して、この質問を終わりたいというふうに思います。

　次に、交流センターについてですが、交流センターについては、地域コミュニティー活動の拠点施設としての機能を確立するため、今回、指定管理者制度及びまちづくり協議会の法人化に向けた支援に努めるというふうにされておりますけども、それでは、まず、指定管理者制度について、現在までの進捗状況についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　昨年度は、１２地区ありますまちづくり協議会の中で、二瀬地区が令和７年度、幸袋地区が令和８年度を指定管理者制度導入開始の目標年度といたしておりましたが、本年度５月に二瀬地区が、内部協議が不十分であることを理由に目標年度を１年先送りいたしております。

　現在、この２地区におきまして、同じ目標年度に向け、広く地域の意見を取り入れるための作業部会であるワーキンググループ会議を定例的に開催するなど、管理運営のための事業計画書などの準備を進められております。

　また、まちづくり協議会が交流センターの管理運営を目指していることを、一人でも多くの地域住民の方に周知するため、協議会主催の市民説明会を開催されておられます。

　本市といたしましても、オブザーバーとして会議や説明会に出席いたしまして、必要な資料の提供、また、各種規程の素案の作成などの支援をしているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、今後、具体的にどのような取組で進めていこうというふうに考えているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　来年度に入りまして、４月に申請要項を２つのまちづくり協議会にお渡しいたしまして、５月にまちづくり協議会より申請書類が提出されます。その後、指定管理者選定委員会での候補者の選定、また、議会におけます指定管理者の指定の議決に関する手続を進めまして、それらの承認や議決が得られましたら、協定書を締結いたしまして、センター運営に必要な人材の確保、また、関係機関への必要な届出など、令和８年４月からのセンター運営が滞りなく開始できるよう市といたしましても、必要な支援を継続してまいります。

　また、今回意向を示されていない地区におきましても、引き続き、情報提供を行いながら、指定管理者制度導入に向けた協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　そしたら、もう１点の、まちづくり協議会の法人化についてはどうなりますか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　現時点では、二瀬、幸袋地区のどちらのまちづくり協議会も法人化への意向を示しておられます。ワーキング会議や役員会などで協議を重ねていくうちに、指定管理者制度を受託する上で、責任の明確化や信用される組織となるためには、法人化したほうがよいという判断になっております。

　今後、まちづくり協議会の総会で承認されましたら、法人化の手続も併せて進めていくこととなります。本市といたしましても、定款の作成や手続等に必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　今後、国内でも人口が減少していくことが取り沙汰されておりますし、それに伴い、自治体の財源も減少し、現在の住民サービスの維持が難しくなってくることが懸念されております。それに加えて、少子高齢化、また、核家族化が進行する中、個人の価値観や地域が抱える課題が複雑になってきております。

　こうした状況を踏まえ、地域が主体となって課題解決に取り組む体制を構築するために、１２地区のまちづくり協議会が設立されております。

　この協議会は、地域住民や関係団体、行政が連携し、地域の課題を共有するとともに、実効性のある施策を協議・推進する場として機能するものでございます。

　今回の指定管理者制度受託や法人化を機に、まちづくり協議会がより強固な組織、それから信頼される地域の中核組織へと発展し、自助、共助、公助の役割分担を明確にして、行政と一緒に協働のまちづくりを推進していただくことを期待いたしまして、この質問を終わりたいというふうに思います。

　次に、行財政改革に行きますが、本市の厳しい財政状況を打開するため、財政の健全化を最重要課題として、行財政改革に取り組むとしていますけども、具体的にどのような改革を考えているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　まずは、肥大化している事務事業に焦点を当てて、予算に直結した即効性のある取組を実施し、併せて抜本的な見直しも実施したいと考えております。

　１つ目の即効性のある取組として、財務や行政評価に知見のある外部の有識者を活用した事務事業評価に基づき、廃止、縮小、統合、一時凍結などの判定を行い、投入している人件費や直接事業費を削減するものでございます。

　２つ目は、受付の手順や処理の流れ、そこに投入している人員数や時間数を可視化する業務の棚卸しを行い、そこで見えてくる課題の分析に基づいて、徹底した無駄の排除、デジタル化、簡素化等の抜本的な見直しを行い、効率化を図ることで、予算の削減や組織、人員体制の見直しにつながるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　今回、見直しに当たり、受益者負担等の取組も行うというふうにしておりますけども、この具体的な内容等があればお示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　受益者負担につきましては、長期間見直しが行われていないという課題もあり、全ての手数料及び使用料を対象としたいと考えております。

　手数料につきましては、手続や書類等発行に係るコスト、使用料については、施設運営などに係るコスト計算に基づいた適正な受益者負担の見直しが必要であると考えております。

　また、補助金についても、補助対象経費の考え方や、長期間にわたって交付されているなどの課題があり、行政が補助する必要性の再確認などが必要であるというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　厳しい財政状況もあり、一定の見直しについては理解をしますけども、特に手数料や使用料については、市民生活に直結するものになりますので、一律に料金を上げるのではなく、手続や発行する書類の性質、施設の設置目的に応じた料金の改定を検討するとともに、経過措置や激変緩和策についても、併せて検討するよう要望をしておきます。

　次に、公共施設についてであります。これについては、あり方に関する基本方針に基づき、計画的な維持管理や適正配置等に取り組んでいると思いますけども、過去に売却した施設及び今後、民間へ売却を予定している施設等がありましたらお示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　公共施設の跡地及び跡施設につきましては、平成２９年７月に策定しました公共施設等のあり方に関する第３次実施計画におきまして、用途を廃止した跡施設・跡地について、行政として利活用策を検討し、活用がない場合は、民間への譲渡や貸付けを行いますとしております。

　平成１８年の合併以降、行政財産としての用途を廃止し、売却したものは約３０施設で、売却額は総額約３３億円となっております。主なものとしましては、平成２７年度に旧庄内支所、旧菰田中学校、平成２９年度に旧飯塚野球場、旧頴田病院、令和３年度に旧穂波東中学校、旧地方卸売市場、令和５年度に旧鎮西中学校、旧楽市小学校、旧立岩交流センター、そして、令和６年度は、本庁舎第２駐車場を売却しております。

　今後、民間へ売却を予定している施設としましては、現在、旧二瀬交流センターの公募を行っており、そのほかには、旧幸袋交流センター、旧筑穂保育所の売却に向けて準備を進めております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、まだ売却等の方針が決まっておらず、そのままとなっている施設等について、どれぐらいあるのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　行政財産としての用途を廃止し、そのままとなっている施設の主なものとしましては、旧第１・第２体育館、旧頴田体育館、旧頴田武道館、旧頴田プール、旧頴田児童館、旧庄内交流センター等がございます。

　老朽化や劣化により利活用することが難しい施設が大半であり、市の歳入確保のためにも売却していくべきものと考えますので、公共施設跡地や未利用地の一覧表や詳細な情報を市ホームページに掲載するなどし、購入希望者の掘り起こしを図り、売却につなげてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　そうですね。利活用策がない公共施設は、当然、維持管理に費用がかかりますし、また、防犯面での心配もあります。そのままとしておくことは決して望ましいことではないというふうに思います。

　これまで、売却や譲渡など未利用財産の利活用に向けて努力をしてこられたと思いますけれども、今後も、積極的に未利用地等の情報を発信するなど、購入希望者に確実に情報を届けていただき、１日も早く未利用財産等の解消に向けて取り組んでいただくよう要望しておきたいというふうに思います。

　次に、健幸都市づくりの推進についてですが、いいづか健幸ポイント事業を維持可能な事業規模に内容を見直し、市民の自主的な健康づくりを促進するとしていますけども、事業規模の見直しとは、具体的にどのような見直しを進めるのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　いいづか健幸ポイント事業は令和２年度から令和６年度の５か年、国の交付金を活用して行ってまいりました。ヘルスケアプロジェクト事業の一部であり、現在５３００名ほどの参加者となっております。

　事業規模の見直しにつきましては、今年度で国の交付金が終了となることから、これまでの事業規模での継続が難しいと考えております。

　そこで、令和７年度からは、これまで投入してきた一般財源の額を下回るよう、事業の見直しをいたしております。

　具体的に大きく３つございまして、１つ目は、ポイントと商品券等の交換について、これまで年間で最大５千円相当としておりました上限額を、最大３千円相当に引き下げます。２つ目につきまして、参加後３年が経過した参加者につきまして、４年目からはポイントと商品券等の交換は行わず、代わりに抽せんで一定の方に商品券が当選する仕組みといたします。３つ目は、保有するポイント数に応じまして、抽せん口数が増える、これはいわゆる当選確率が上がる仕組みといたしまして、歩くことへのモチベーションの低下をさせないよう、工夫をしてまいりたいと考えております。

　見直し案における上限額の変更につきましては、令和７年度から抽せん制度の導入について、令和８年度からの変更を予定いたしております。

　今後も、限られた財源の中ではございますが、市民の運動習慣獲得の手助け、ひいては、健康寿命の延伸につながりますよう、この事業を継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　上限額の変更は令和７年度から、抽せん制度の導入は８年度から変更を予定されているようですけども、大きく変わりますので、市民が混乱しないように、周知啓発の取組を一緒にやっていただきたいと思います。

　次に、高齢者が安心して暮らせるまちについてですが、高齢者が安心して暮らせるまちについては、自立した日常生活を営むことができる医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援とありますけども、具体的にどのような取組を充実・強化していくおつもりなのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　本市では、これまでも、団塊の世代が７５歳以上となる令和７年、団塊ジュニア世代が６５歳以上となる令和２２年を見据え、中長期的な視点で、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築と推進に取り組んでまいりました。

　「ともに支えあい、高齢者が笑顔で健やかに暮らせるまち～健幸で安心・安全な長寿社会を目指して～」を基本理念とした、第９期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づきまして、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を目指していくために、その拠点となります地域包括支援センターを市内１１か所に設置いたしております。

　地域住民の複雑化したニーズへの対応や認知症高齢者の家族を含めた家族支援の充実など、地域包括支援センターへの期待や事務は増大しており、介護予防支援体制や総合相談支援事業など、地域住民への支援をより適切に行う体制の整備を図るなど、地域包括支援センターの機能強化を進めてまいります。また、地域ケア会議の充実や高齢者の自立支援、重症化予防への取組も推進してまいります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　高齢化が進む中で、誰もが可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築・推進していただきたい。本市の全ての高齢者が健康で、安心・安全な長寿社会で生活ができるよう、それぞれの取組の確実な推進を、ぜひお願いしたいというふうに思います。

　次に、教育部に入りますが、夏休み等の小学校長期休業期間中ですけども、児童クラブの開館時間など、どのような対応を取っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　児童クラブは、通常は小学校の放課後から児童の受入れを開始いたしますが、小学校の夏休み、冬休み、春休みや長期休業期間中は、開所時間を午前８時から午後６時までとしております。延長利用につきましても、通常と同様に午後７時まで利用ができるようにしております。

　また、長期休業期間中のみの入所も可能とし、保護者が通常どおり仕事に行くことができるように対応しておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、この児童クラブで、児童はどのようなスケジュールで１日を過ごしているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　長期休業期間中の児童クラブでの過ごし方は、各児童クラブによって多少異なりますが、大まかな１日の流れといたしましては、午前中は学習時間として宿題に取り組んだ後、遊戯室や学校の余裕教室での運動や、集会室での工作などを行っております。昼食の後は、ことわざや朗唱などの集団活動や自由に活動する時間として過ごした後、お迎えが来るまでは、読書などを行って過ごすようにしております。また、午前中の学習時間には、小学校の先生が時間に余裕があるときに、児童クラブに足を運んでいただき宿題を見てもらうこともあり、こどもたちも喜んでおります。

　長期休業期間中はこどもたちが児童クラブで過ごす時間が長くなることから、遊びと学びのバランスを考慮して充実した１日を過ごすことができるよう取り組んでおります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　長期休業期間は、こどもたちが児童クラブで長く過ごすことになりますけども、やはり、この安全確保というのが重要というふうに思われますが、どのような取組を現実に行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　長期休業期間は、児童クラブで過ごす時間が長くなることに加え、特に夏休み期間中は利用児童が増えることもあり、安全確保のため特別支援教育支援員等を短期の支援員として雇用し、支援員を通常より多く配置して、見守り体制を充実させ、安全・安心な環境となるように取り組んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　児童クラブを利用する保護者の方も、安心してこどもたちが過ごせる環境を構築していただくとともに、こどもたちが児童クラブへ行ってみたいというふうに思うような取組も必要ではないかというふうに思います。

　去る２月２５日の新聞で、児童が手作業でチョコ作りというのがございました。記事を見ましたか。これは八木山小学校の児童１５人が、八木山地区にあるチョコレート専門店カカオ研究所を訪れてチョコレート作りに挑戦したそうです。児童たちは、一から作るのが初めてでうれしかったとか、コンビニのチョコとは違う味がしたというふうに喜んだそうです。ぜひ、児童クラブでこうした取組を行うことができれば、こどもたちも、明日も児童クラブ行ってみようかなというふうに思うのではないかというふうに思いますので、取組としては、いろいろな関係部署との調整も必要だと思いますが、ぜひ、前向きに検討していただければというふうに要望しておきます。

　次に、企業誘致に移りますが、企業誘致については、以前より、雇用の創出と地域経済の発展及び定住促進を図るため必要な取組と感じております。本市の現状として、各地区の工業団地用地はほぼ埋まっているということですが、今後、この誘致の受皿となる企業立地用地の確保などをどのように進められているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　現在、市内２３の工業団地に１６０の工場・事業所が立地しておりますが、工業団地は完売状態であり、工業団地が不足する中、令和元年８月の市議会経済建設委員会にご報告の上、飯塚市が所有する土地と民間所有地の調査を実施いたしております。

　その調査に基づきまして、飯塚市の所有地につきましては、飯塚オートレース場第５駐車場跡地を栗尾工業団地として、本年３月末までに整備が完了し、令和７年度に開設予定といたしております。また、民間所有地につきましては、昨年６月に、日鉄鉱業株式会社の所有地を企業立地用地として取得し、工業団地として整備するため、基本設計業務を現在実施中であり、関連する経費を令和７年度当初予算において要求いたしております。

　引き続き、市の所有地及び民間所有地の両面におきまして、低未利用地の利用促進に努め、企業立地用地の確保を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　答弁にもありましたが、特に民間所有地については、工業団地内の既に売却をした跡地で工場が閉鎖など、現在活用されていない土地や、また、大規模な未利用地等として残っている炭鉱跡地もある中で、企業立地用地として活用できる状況ではないかというふうに考えますが、現状についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　工業団地内の売却済みの民間所有地で、現在、活用されていない土地につきましては、１か所は工場に隣接する残地であり、所有者の理解を得て、企業誘致活動として本市に関心を示す企業に紹介しておりますが、その他の土地につきましては、老朽化した工場が建っている工場跡地がありますが、所有者の承諾を頂けておりませんので、本市への進出に関心がある事業者に関する情報を提供する形で、所有者の協力をお願いしているところでございます。

　また、大規模な炭鉱跡地の低未利用地につきましても、企業立地用地としての活用について、所有者と協議を行っているところでございます。

　働く場所をつくることは、住む場所として選ばれることにもつながると認識をいたしております。工業団地内の土地を含む民間所有地につきましても、引き続き、企業立地用地として活用できるよう、所有者との協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　企業誘致は雇用の確保とともに、そこで働く社員の家族の定住促進、それから、所得の向上につなげていくことが必要と考えております。市有地や民有地の低未利用地を積極的に活用することで、将来を見据えた地域の人口減少への対応も図られるものと思います。企業の進出は地域活性化の起爆剤となりますので、企業誘致の取組を今後も強化していただくよう要望して、この質問を終わります。

　次に、オートレース場に行きます。令和４年４月より、約３年以上の長い期間をかけて整備を行ってきましたメインスタンドが、今年の６月にリニューアルオープンをするということで聞いております。

　そこで、お尋ねしますが、総額約３６億円もの費用を投じた新たなスタンドに建て替えられるわけですが、その施設の概要と建て替えの効果を最大限に発揮するための今後の運営について、お聞かせください。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（松尾修二）

　飯塚市公営競技事業所では、地域のレジャーの場として魅力ある施設、かつ、快適で安全な環境をお客様へ提供するため、メインスタンドの整備を進めてまいりました。

　メインスタンドの概要でございますが、地上３階建て鉄骨造り、延べ床面積は２５３２．０４平方メートル。全座席数は、屋内外合わせて５２９席でございます。１階部分は場内発売ホールとなっておりまして、オッズモニターや場内映像テレビを設置しております。２階部分は有料観覧席、３階部分はレース開催に必要な開催本部、審判室、写真判定室等が配置されます。

　次に、建て替え効果を最大限に発揮するための今後の運営についてお答えいたします。オートレース業界が抱える課題の一つとしまして、新規顧客の獲得による売上げ拡大がございます。公営競技施設は、レジャーの場の提供であり、多くの方々が立ち寄り、公営競技に参加してみようというきっかけをつくり、将来にわたり収入を確保していくための施設と認識しております。これを機に、ファミリー層を含め、幅広い年齢層の方々に、新しくなった飯塚オートレース場に行ってみよう、オートレースを始めてみようという気持ちになっていただき、１人でも多くの方々に、オートレース場へお越しいただけるよう事業を展開していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、新規ファンの獲得や売上げの拡大、それからメインスタンドのリニューアル効果の発揮について、具体的にどのような取組を予定しているのか、お聞かせください。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（松尾修二）

　新規ファンの獲得や、売上げ拡大に向けた具体的な取組としまして、２点申し上げます。１つ目としましては、広報活動の強化でございます。リニューアルオープンというハード面の効果だけに頼らず、イベント等の広報活動の強化により、新規ファンの獲得や売上げ拡大を図り、併せて本場への来場者を増加させたいと考えております。特に、ご家族向けやお子様向けの広報活動を強化し、幅広い年齢層のファンの獲得を図りたいと考えます。

　次に、ミッドナイトレースの場を活用した施策でございます。関係機関の調査によりますと、ネット投票がきっかけとなりオートレースを始める若年層が増加傾向であるとの結果が出ております。その多くが、ミッドナイトレース等の深夜帯が車券の購入契機となっておりますことから、ミッドナイトレースからのアプローチは大変有効であると考えます。レース場に来ていただき、生でレースを観戦され、その音や迫力、熱気を体感いただいてこそ、オートレースを長く愛していただけるものと考えます。深夜帯にネット観戦をされているファンをいかに本場へ誘致できるか、最も効果的な施策を研究し、積極的に実施したいと考えております。

　いずれも、具体的なイベント等の内容や施策につきましては、包括的委託先と連携し、企画立案することとなりますが、このリニューアルオープンを一過性のものとせず、継続的なものとして効果を発揮させていかなければと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　今、答弁があったように、新たなファンの獲得は重要なことだと思います。公営競技に対する風当たりはあるかと思いますが、レジャーでもあり、飯塚オートレース場は、本市にとっても貴重な観光資源でもあります。イベントの開催においては、レース場の中だけではなくて、レース場外、例えばショッピングセンターとか、市民がよく集まるお祭りの場とか、そういった人が多く集まる場所での周知活動も必要だと思います。

　オートレースをきっかけに飯塚市を知ってもらうことが、飯塚市の地域経済の活性化にもつながりますし、そのためにも、今回のメインスタンドのリニューアルを機に、よりよいオートレース場運営を行っていただけるよう要望しまして、この質問を終わります。

　次に、特産品の振興についてですが、令和３年度から取り組んでいるいいづかブランド認定制度において、市内事業者が製造する優れた製品を認定製品として登録されています。また、本市には、誇れる染色技術として、日の丸を初めて染めたと言われる筑前茜染があります。その歴史・文化の継承に取り組まれていると思いますが、どちらも啓発活動は重要であると考えますので、どのように、今、行っているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　令和３年度から取り組んでおりますいいづかブランドの認定製品は、今年度までの４年間で３５製品がございまして、市内外における様々な催事、商談会等の案内と支援、市報・ホームページ、フリーマガジンへの掲載、認定製品紹介パンフレットの作成や、マスコミ等を通じたＰＲなどを実施しており、認知度向上や販路拡大を図っているところでございます。

　また、筑前茜染につきましては、啓発用に茜染のはっぴ、のぼり旗、日よけ幕を作成し、茜染体験教室や昨年１２月に開催されました「大分の獅子舞３００周年記念獅子舞フェスティバル」、一般社団法人飯塚観光協会が開催しております観光ツアー等でＰＲ活動や入会案内を行い、歴史・文化の啓発と伝承に取り組んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　筑前茜染は、日の丸を初めて染めたと言われる本市が誇る伝統文化であり、今後も、飯塚市筑前茜染協議会と連携をしていただいて、市内外の皆様に向けて啓発に取り組むとともに、県や関係機関等にも、この茜染の取組について、ご理解とご協力を進めていただくよう、要望をしておきます。

　次に、定住環境ですが、定住環境の充実については、安全で快適な住環境の整備を目指し、老朽化が著しい市営住宅の建て替えや改修工事を推進するとしておりますが、現在、住宅の建て替えや老朽化が激しく、改修が必要な住宅はどの程度あるのか、お聞かせください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本市における市営住宅は、令和７年２月１日現在で６７団地、４３０６戸の住宅があり、昭和４０年代後半から５０年代にかけて建設された住宅が多く、全体の約６割が耐用年数を超過し老朽化が進んでいる状況です。このことにより、住宅の更新を要する時期が集中すれば、市の財政に一時の過度な負担を強いることが懸念されております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　分かりました。そうした公営住宅の更新時期の集中化は、本市のみならず、全国的にも課題とされているものと思われます。中長期的な維持管理計画を策定、また実施をし、個々の団地の寿命を延伸させながら更新の時期を平準化し、計画的かつ効率的に住宅の維持更新を進めることが求められているというふうに思いますが、本市の考え並びに当面のスケジュール等があれば、お示しください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本市におきましても、国の指針に基づき、更新の時期を平準化し、計画的かつ効率的に住宅の維持更新を図るため、平成２４年に飯塚市公営住宅等長寿命化計画を策定し、インフラの状態、配置、利用状況、市の人口動向並びに財政状況等を踏まえ、団地の建て替えのみならず、必要管理戸数の予測、居住棟ぐるみの外壁補修や住宅設備等の更新などの大規模改修を１０年単位で実行していく計画となっており、５年ごとに見直しを行っております。

　直近では、令和５年度に見直しを行い、改定しました長寿命化計画に基づいて、令和１５年度における管理戸数３８００戸を目標に事業を進めているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　現在、長寿命化計画に基づきまして、市営住宅のストックマネジメントとして、必要管理戸数を現在の４３０６戸から目標の３８００戸を目指して、住宅の更新計画を進めているところですけども、現在、進行している主な事業について、お聞かせください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　主な事業としましては、相田団地建替事業では、１棟目の建設に着手しており、令和９年度の入居開始を目指し、今年度は造成工事を実施しており、来年度からの建設工事に向けて事業を進めております。

　また、住宅更新には時間を要することから、既設の住宅の長期的な活用を図るべく、各住宅のライフサイクルコストの縮減を目標に、耐久性の向上や躯体への影響の低減、維持管理の容易性向上の観点から、予防保全的な改善とし、瓦のふき替えや屋上や外壁の防水塗装などの外壁補修、給排水管などの設備関係の更新など、住宅の住環境や機能性向上を踏まえ、毎年度計画的に各事業を実施し、市民の方へ安全・安心な住宅の供給に努めているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　今後も市営住宅の管理戸数の適正化に向けて、市営住宅の更新、それから住環境整備では、インフラの状況、配置、利用状況、市の人口動向並びに財政状況等を踏まえた上で、十分に事業を検討され、効率的かつ効果的な事業を行い、入居者の安全で快適な住環境の向上につながるよう、事業を推進されるよう、お願いをしておきます。

　次、行きます。次は、下水道ですが、先日、埼玉県八潮市で１月２８日に陥没事故が発生しております。埼玉県では下水の量を減らすため、２月４日から水の使用制限を要請して、現在、下水の使用制限は解除されていますけども、下水管から水を抜き出す作業も同時に行われている状況です。一刻も早く、下水道の復旧が行われることが望まれております。

　このような状況下で、飯塚市も緊急点検を実施されたというふうに聞いておりますが、どのような経過で、どのような下水管等を対象にして緊急点検をしたのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　埼玉県八潮市で起きました下水道管の破損が原因と見られる大規模な道路陥没を受け、国土交通省は、全国の自治体に対し、晴天時の１日最大処理量３０万立方メートル以上の処理場に接続する直径２メートル以上の下水道管に、腐食などが起きていないか緊急点検をするよう指示し、対象となる下水道管がない自治体に対しても、改めて点検を行うよう協力依頼があっております。

　本市は、国の指示の対象となる大口径の下水道管はなく、定期的に点検を行っているところでありますが、市民の皆様により安心していただくため、総延長約２６６キロメートルのうち、５０年を経過している幹線管渠約４キロメートルについて、自主点検を行うことを決定し、令和７年２月６日から緊急点検を実施いたしております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、この緊急点検の内容はどうなっているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　片島から東徳前までの西部幹線の約３キロメートルにおいて、幅１．４メートル、高さ１．１５メートルから幅３．６メートル、高さ２．１メートルのボックスカルバート内を目視し調査を実施いたしております。また、終末処理場に接続している柳橋二瀬汚水幹線の約１キロメートルについては、直径１．５メートルから１．６５メートルのコンクリート管内をテレビカメラ調査にて、下水道管の内部を調査しております。テレビカメラにつきましては、走行型デジタルテレビカメラを使用いたしております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　今回、緊急点検後の対応については、どのようにしているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　緊急点検の結果につきましては、ホームページに掲載するように考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　今回の緊急点検は、市民の皆さんに安心して下水道を利用していただくためには、非常に重要なことだと思っております。緊急点検の結果につきましては、ホームページだけではなくて、新聞等の報道機関についても広くお知らせしていただきたいと思います。また、今後の対応につきましても、新技術の導入などを組み合わせて、リスクを限りなくゼロに近づけていただくよう要望しておきたいというふうに思います。

　次に行きます。環境施設整備の在り方についてですが、ふくおか県央環境広域施設組合の施設再編計画に基づきまして、適正なごみ処理を行われているところでございます。施設は、長期間の利用による経年劣化により、令和１２年度の稼働を目標に、新たなごみ処理施設の整備計画が進められているものと把握をしております。

　１月に発行された「飯塚市・嘉麻市・桂川町の皆さんへ　新たなごみ処理施設の建設事業について」のお知らせの中で、施設の建設費用は概算ではありますけども、設計・建設費約４４５億円、２０年間の運営費約３００億円を合計しますと、約７４５億円が必要と見込まれております。

　しかしながら、この施設を建設するメリットとして、施設を集約化した場合の施設運営費が年間で約６億、２０年では約１２０億円の削減効果があると見込まれております。この新たなごみ処理施設の建設は、本市にとっても、市民の日常生活に不可欠な施設を整備する事業と考えておりますが、本市としての基本的な考えをお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　ごみ処理施設の施設更新や大規模改修工事による延命化を実施する時期の目安は、一般的に２０年から２５年と言われています。本市にございます飯塚市クリーンセンターで申しますと、平成１０年４月に稼働を開始してから約２６年が経過している状況であり、このまま延命化の措置も行わず、長期間稼働を続ければ、設備の故障等により、ごみ処理が行えなくなることも懸念されます。

　また、近年、世界規模で課題となっている地球温暖化への対策として有効なカーボンニュートラルの推進も重要と考えます。

　そのようなことから、議員が言われますように、住民生活に不可欠な施設を整備する本事業は、本市としても積極的に推進していく必要があると考えております。令和１２年度の新たなごみ施設の開設目標に向けて、ふくおか県央環境広域施設組合と関係市町と連携し、事業を推進してまいります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　既存のごみ処理施設の老朽化を踏まえて、また、スケールメリットを生かした将来にわたる効率的で効果的なごみ処理に向けて、ぜひ、取り組んでいただきたいというふうに考えます。

　一般的にごみ処理施設は、迷惑施設と広く認識されていますが、住民生活に欠かすことのできない、いわゆる貢献施設の整備事業であるというふうに考えます。この事業をしっかりと進めていただき、老朽化している現施設の故障等によって、ごみ処理の停滞を招き、住民生活に影響を及ぼすことがないように、事業を進めていただきますよう要望しておきたいというふうに思います。

　終わりになりますが、今年は、２０２５年が市制施行２０周年の節目の年を迎えるそうです。今後も、維持可能な行政運営の基盤づくりに必要な行財政改革に取り組んでいく必要があります。市長が掲げる４つのまちづくり、教育のまち、福祉のまち、活力あるまち、健康なまちを進めていくとしていますが、今、物価高騰の影響や児童手当の拡充によりまして、扶助費の増大など本市の財政状況は厳しいものがあります。

　こうしたことから、予算配分については、抜本的な見直しを行い効率化を図るとともに、予算の削減や組織、それから人員体制の見直し等につなげていただくよう最後に要望しまして、私からの代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１１時００分　休憩

午前１１時１０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。１４番　石川華子議員に発言を許します。１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　それでは、飯塚みらい会、石川華子、会派を代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。

　一覧表の順序を変更いたします。２番の「行政経営について」は、５番の「自然環境について」の次に質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、１番の人権尊重のまちづくりについて、令和６年度に実施された人権問題市民意識調査では、先ほど同僚議員も質問されておりましたが、市民の皆様の様々な人権問題に関する意識調査を行われたものとお聞きしておりますが、そこから見えてきた課題や成果についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　人権問題市民意識調査につきましては、先ほど申しました、現在、集計結果の分析と考察を行っているところでございます。集計結果の一部についてのみお答えさせていただきます。意識調査の項目のうち、人権問題全般について、関心がある人権問題をお尋ねする設問がございます。その中の結果といたしまして、関心が高いものから順に、「障がいのある人の人権に関する問題」、次に、「インターネット上の人権侵害に関する問題」、「女性の人権に関する問題」、それから、「高齢者の人権に関する問題」、次に、「こどもの人権に関する問題」、そして、「部落差別問題・同和問題」と続いております。これら６つの人権問題を前回調査と比較しましたところ、関心度の順番は入れ替わりがあるものの、いずれも変わらず高い関心が寄せられていることが分かりました。この調査結果は令和７年度に予定しております、市が主催する啓発行事や各地域で実施しております講演会でのテーマ選定や内容の工夫・改善に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　市民の皆さんの人権意識に対する実態を調査で把握することで、人権問題に関する教育や啓発活動の推進に当たり、しっかりと指針の反映につなげてください。

　続きまして、男女共同参画の推進についてお尋ねします。男女共同参画の推進に向けた具体的な取組についてお尋ねします。まず初めに、令和６年度の庁内における男女共同参画推進の取組について、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　まず、令和６年度の庁内の取組といたしまして、令和６年度新規採用職員を対象に行政職員として必要とされる男女共同参画に関する理解と認識を深めるために、男女共同参画基礎研修、また、男女共同参画の視点からの表現のガイドラインを用いた研修を行っております。また、女性係長職員を対象といたしましたキャリアアップ研修など、職員向けの各種研修を実施いたしております。併せまして令和４年度より課長職以上の職員全員がイクボス宣言を行い、職場の働き方改革に取り組んでいます。

さらに、本市における男女共同参画社会の実現を目指す施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、本市の庁内推進体制といたしまして、飯塚市男女共同参画推進本部設置規程に基づきまして、飯塚市男女共同参画推進本部を設置いたしております。その骨格といたしましては、市長を本部長とする飯塚市男女共同参画推進本部会議、また、関係課長等を中心とした同推進協議会、さらに各課において男女共同参画推進員を置きまして、組織全体での取組を行っているところでございます。

　また、併せまして令和６年度から飯塚市男女共同参画協議会におきましては、関係課長等を中心とした委員構成を見直しいたしまして、課長職全員を委員とすることで、庁内の連携体制を強化いたしております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　令和５年度の男性育児休業取得率が４３．５％であったということ、取得率の向上はこの取組の成果であると思います。男女共同参画推進課だけではなく、組織全体で取り組まれた成果です。引き続き、庁内の連携体制を取って、ジェンダー平等の取組を進めてください。

　次に、令和６年度の事業所に向けた取組についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　第２次飯塚市男女共同参画後期プランには女性活躍推進計画を盛り込み、男女共同参画の推進と一体的に推進しております。プランには重点目標といたしまして、働く場における女性の活躍促進を設けており、男女共同参画推進課におきましては、性別を問わず誰もが家庭生活でも仕事でも活躍できるための環境整備や、働き方改革に取り組むための経営者や管理監督者の意識改革、マネジメント能力の向上を目的といたしまして、イクボス推進事業を実施しております。今年度は飯塚青年会議所のご協力も得まして、新たに６社がイクボス宣言を実施いたしております。令和７年２月時点でのイクボス宣言事業所は合計で１１０社となっております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　最後に、令和６年度の地域に向けた取組についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本市では固定的性別役割分担意識の解消を図るため、各種講座のほか、職員が地域に出向きまして、出前講座を実施しております。今年度につきましては、市内１３地域の民生委員、主任児童委員の定例会など、約４００人の市民の方が受講され、受講者アンケートにおきましては、約９割の方から「理解できた」、「大体理解できた」との回答を頂いているところでございます。

　また、家庭内における男女共同参画の推進に向け、固定的性別役割分担意識にとらわれることなく、夫婦や家族で家庭内の役割分担について考えるきっかけとするため、家事シェアシート、育児シェアシートを作成いたしまして、固定的性別役割分担意識の解消にも積極的に取り組んでおります。今年度は各種講座、イベント等で約１４００部を配布いたしております。その結果、利用者アンケートでは約８割の方から家庭内の役割分担について家庭での変化があったと回答を頂いているところでございます。

　さらに、今年度は初めての試みであります若年者向けの啓発といたしまして、１月１２日に行われました令和６年度二十歳を祝う会におきまして、飯塚出身で、現在、東京都大田区において、男女共同参画をはじめ多方面でご活躍中の坂田静香さんを講師にお招きしまして、新成人に男女共同参画推進講座を開催するなど、若年層への啓発にも力を入れているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　飯塚市は第２次飯塚市男女共同参画プランに基づいて取組を行っておられますが、次期男女共同参画プランの策定に向けて、事業の成果と課題の分析は必要であると考えます。初めにお尋ねしました人権問題市民意識調査は、集計結果の分析と考察を行っているということですが、５年前の前回も今回も同様に女性の人権に関する問題が３番目に高い関心が寄せられていることが分かりました。今年度は次期プラン策定に向けて、事業の成果と課題の分析の年だと考えます。事業の成果と課題の分析にはどのように取り組まれる予定でしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　第２次飯塚市男女共同参画後期プランにつきましては、令和８年度末に計画期間が終了いたします。令和９年度を初年度といたします次期飯塚市男女共同参画プランを策定する予定といたしております。次期飯塚市男女共同参画プランの策定に向け、家庭生活や地域活動における男女共同参画の状況や就労、また、人権に関する意識や実態等を把握するため、令和７年度に市民意識調査及び女性の労働状況に関する事業所調査を実施する予定でございます。市民意識調査等の調査結果を基に、第２次飯塚市男女共同参画後期プランの進捗状況や事業の成果、課題を分析いたしまして、今後の取組の方向性について検証することといたしております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　しっかり検証してください。よろしくお願いします。

　また、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和６年４月に施行され、計画策定は市町村の努力義務となっていますが、計画の策定についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　質問議員が言われます計画につきましては、令和８年度に策定予定の次期飯塚市男女共同参画プランの中で男女共同参画計画、それから市町村女性活躍推進計画、ＤＶ対策基本計画と併せて一体的に取り組めるよう策定することで考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　飯塚市の都市目標は「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち」です。女性やこどもが住みたいまちになれば、男性も住みやすい、住み続けたいまちに、ジェンダー平等な視点で誰もが住みやすいまちになると考えます。ジェンダー平等なまちづくりのためにはどうされていくのか、どのように取り組まれていくのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　女性活躍推進事業、嘉飯圏域定住自立圏事業の一環といたしまして、嘉麻市や桂川町と連携いたしまして、２月２３日にイイヅカコスモスコモンにおきまして、ジェンダーのスペシャリストとして、国内外でご活躍中の大崎麻子さんによります、「みんなで取り組むジェンダーギャップ　人口減少を乗り越える本気の地域再生手法」と題しました講演会を開催いたしまして、ジェンダーギャップ解消を切り口とした人口減少対策や地方創生の実践的な取組についてご講演していただきました。人口減少や少子高齢化、家族形態の多様化など、社会情勢の変化に対応し、女性が住みやすく、活力ある地域づくりを推進するためには、新たな視点や多様な発想を生み、より多くの人材の活用につながる男女共同参画の視点が不可欠であり、第２次飯塚市男女共同参画後期プランの基本理念として掲げております、「男女の人権が尊重され、誰もが自らの意思に基づき活躍でき、安全・安心に暮らせる社会の実現」、住みたいまち、住み続けたいまちの実現に向け、今後も男女共同参画の推進に努めてまいります。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　大崎麻子さんのご講演では、学歴・勤続年数は同じであるのに性別で配置が違うことを例示され、無意識のジェンダーギャップや労働市場や職場におけるジェンダー不平等を可視化するデータとして、男女間賃金格差を取り上げられていました。今後、取り組まれる市民意識調査及び女性の労働状況に関する事業所調査においては、こういったような現状の分析と課題を把握して、令和８年度に策定予定の次期飯塚市男女共同参画プランに反映させていくことが必要だと考えます。効果的な施策を打ち出すためにも、成果と課題の分析にしっかり取り組んでいただいて、市の状況把握にご尽力いただくことを要望といたしまして、質問を終わります。

　次に、協働のまちづくりの推進について、施政方針において、「協働のまちづくりの推進につきましては、市民活動団体・地域活動団体等が、それぞれの特徴を生かし、地域課題の解決に向けた取組が行われるよう支援してまいります」と示されております。

　では、本市が目指している協働のまちづくりはどういうものなのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本市といたしましては、市民等と活動団体、これは地域活動団体、市民活動団体との情報共有を図り、市民等の多様な意見を反映できる機会を設けながら、人権尊重、男女共同参画の視点に立ち、それぞれの役割に応じた取組を進め、協力・連携しながら、地域の課題を自ら解決できるようなコミュニティーの構築を図り、市民の力、そして地域の力を醸成し、自主自立した市民等及び活動団体と協働でつくるまちづくりを目指しております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　地域活動団体、市民活動団体、それぞれの特徴についてご説明ください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　地域活動団体とは、地域住民や活動に賛同する方々で構成される団体で、自主的に活動に参加し、地域に密着した団体でございます。例えば、自治会、まちづくり協議会、地区社会福祉協議会、こども会、婦人会、老人クラブ、青少年健全育成会連絡協議会、地域福祉ネットワーク委員会、また、社会体育振興会、小中学校ＰＴＡ、消防団などと考えています。市民活動団体につきましては、ＮＰＯ、ボランティア団体等、共通の目的をテーマといたしまして活動に賛同する方々で構成されている団体、公共の福祉に寄与する公益性のある、営利を目的としない活動を自主的に行う団体でございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　地域活動団体、市民活動団体、市民等と協働でまちづくりを推進するに当たり、市の担う役割は重要だと考えます。令和２年４月１日施行の飯塚市協働のまちづくり推進条例においては、協働のまちづくりを推進するための基本理念を定め、市民等及び活動団体、地域活動団体、市民活動団体、市の役割等を明らかにしており、協働のまちづくりに係る市の支援等に関して必要な事項を定めております。

　では、その市民等及び活動団体に対して本市が行っている支援等について、ご説明ください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本市は市民等及び活動団体の自主性を尊重し、協働のまちづくりの推進に関し必要な施策と支援を行うことといたしております。財政的支援といたしましては、地域活動団体、市内１２地区まちづくり協議会に対しまして補助金を交付いたしております。また、市民活動団体につきましては、市民交流プラザ、市役所窓口におきまして、事業がスムーズに実施できるよう、補助制度の紹介、事業実施方法等について積極的に相談、助言、協議を行っております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　市と共催して自治会やまちづくり協議会などの地域活動団体、ＮＰＯ法人やボランティアなどの市民活動団体が実施する、お祭り、子育て支援や居場所づくりの事業、見守り活動、各種講演会など、イベントや事業に参加させていただいています。多くの市民の方々、活動団体がお互いに助け合い、参画、連携、協力して活動をされておりました。

今年度まではそれぞれの活動団体への各種支援、コラボ事業の推奨、連携強化に努められていたと理解しておりますが、次年度はそのような事業に対する支援がかなり特定され、条件が厳しくなったのではないかと感じています。私は、自治会加入率の減少を踏まえ、地域コミュニティーの重要性をもっと市民に理解していただくためにも、今まで以上に市民や各団体に支援を行うことが今後も大切ではないかと思います。市も積極的に市民や各団体との連携を図っていただき、支援体制構築とさらなる強化を行っていただきますよう要望いたします。

　次に、地域課題の解決に向けた取組について質問いたします。２０４０年には高齢者の割合がピークになる一方で、生産年齢人口は急減し、社会保障や経済に大きな影響を与える可能性があるとされております。人口減少、高齢化が進み、地域社会においては、住民ニーズや地域課題は多様化、複雑化していくことが想定されます。

では、本市が抱える地域課題とは何か、具体的にお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　少子高齢化、人口減少に伴いまして人手不足が深刻化する一方、住民ニーズ、行政需要は多様化、複雑化しております。今まで行っていた行政サービスにおきましても市単独で実施することが困難になると想定されます。人口減少社会、少子高齢化も含め、総人口に占める高齢者の割合が増えますと、あらゆる業種での人手不足や医療、福祉、社会保障の分野での懸念が考えられます。

本市における地域課題としまして、防災・防犯、子育て支援、福祉・保健衛生、環境対策、地域活性化、文化振興、都市基盤整備、教育など、あらゆる分野に関係、影響してくると考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　そういった地域課題の解決のため必要なことは何か、ご説明ください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　必要なことということで、本市としましては協働のまちづくりの施策といたしまして、まちづくりの様々な場面におきまして市民参画を促しまして、市民、各種団体、ＮＰＯ、事業者等と行政の協働により活力ある地域づくりを推進しております。自治会活動の支援、まちづくり協議会の支援強化・法人化、また、交流センターの指定管理者制度導入、市民交流プラザの機能強化、地域活動団体と市民活動団体の連携強化など、人材育成の推進や地域力向上を図っております。

　成果・目標といたしましては、将来にわたり明るく住みよい、共に支え合うまちづくりを実現するため、市民一人一人の人権が大切にされ、市民相互が豊かに交流し、助け合い、安全安心で住み続けたい郷土のまちづくり、また、市民と活動団体及び市が相互にそれぞれの特徴を生かし合いながら、共通の課題を解決できる市民協働のまちづくりを目指しております。

　多くの市民等が市民活動、地域活動に参加・参画すること、活動団体の活性化、増加等を目標にいたしております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　今後、本市は何を取り組んでいく必要があるのかご説明ください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　市民等や地域活動団体、まちづくり協議会、自治会、そして市民活動団体、ＮＰＯ法人、ボランティア等、また、民間企業、事業所など多くの団体が地域を支える担い手として役割を果たしていくことが必要であり、市と連携し、お互いの立場や特性を理解、尊重しながら、それぞれの役割と責任において、共に地域の課題解決を目指していく、連携と協働のまちづくりの推進が重要であると考えます。

財政支援に限らず、プラットフォーム化などの人的支援、サポート体制の構築、市民等及び活動団体、企業、事業所などとのさらなる情報共有、また、共助、支え合いの体制など、継続した支援が今後ますます必要になってくると考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　２０４０年問題を踏まえ、自治体は従来の方法や水準で公共サービスを維持することが困難になると考えられます。人口減少による市場規模の縮小、サービスの縮小、独り暮らしの高齢者世帯、共働きの核家族の増加による家族の扶助機能の低下など、自治体は暮らしを支えるための対策強化が必要だと考えます。

今日、住民のニーズは多様化、複雑化しており、防災・防犯、見守り活動、子育て支援、地域交通の維持、地域交流の場の確保など、幅広い分野に課題が存在しております。市民や地域活動団体、自治会、まちづくり協議会、市民活動団体、ＮＰＯ法人、ボランティアなど、複数の団体との連携による取組が不可欠だと思っております。

今後も継続して積極的な支援を行い、市民が安全安心に暮らせる市民協働のまちづくりの推進にご尽力いただきますよう要望して、この質問を終わります。

　それでは、「健幸・子育てについて」質問いたします。子育て支援の推進について、経済的支援として、第２子以降の保育料無償化を継続するということですが、その実施内容についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　第２子以降の保育料の無償化につきましては昨年４月から事業を開始しております。実施内容につきましては、生計を同一にしているこどものうち、最年長者を第１子、その下の子を第２子として、第２子以降の３歳未満児の保育料を完全に無償化するものでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　第２子以降の３歳未満児が対象ということですが、対象の施設についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　無償化の対象施設でございますが、認可保育所及び認定こども園が対象となっております。また、届出保育施設、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業におきましても、保育の必要性がある場合については無償化の対象施設となっております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　幼稚園に通っているお子さんは第２子以降の保育料無償化の対象とならないのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　先ほども答弁いたしましたが、幼稚園であっても保育の必要性がある一時預かりにつきましては無償化の対象となります。しかしながら、幼稚園において「プレ通園」などの名称で実施している３歳未満児の通常預かりにつきましては、幼稚園と保護者が私的に契約を行っている国の無償化の制度外の預かりであるため、国の無償化の制度と同様に、市の無償化の事業においても対象外としているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　保育の必要性事由に該当しない場合は第２子以降の保育料無償化の対象にはならないということか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　市の制度につきましては保育料についての無償化であり、保育の必要性事由に該当しない場合は対象外となっております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　保育の必要性事由に該当しない場合でも、施設、幼稚園に預けていることには変わりありませんので、無償化の対象にすることはできないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　第２子以降の保育料の無償化につきましては、基本的には保育料の無償化でございますので、保育の必要性事由に該当する方を対象として事業を組み立てております。

しかしながら、事業開始からまだ１年もたっていないことから、今年度の実績などを踏まえた効果検証を行い、対象者などの見直しにつきましては、その効果検証を踏まえた上で、調査研究を今後も行っていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　効果検証を踏まえて調査研究を進めていただきたいと思います。

　保育の必要性事由に、こどもにとって保育が必要であるという視点もあっていいと考えます。ここで「こどもにとって」というのは、第２子以降であるということが保育の必要性事由になるのではないかと考えます。今年度の実績を踏まえた効果検証を行って、保育の必要性事由についての見直しを前向きに検討していただきたいと思います。

　続きまして、安心して産み育てやすい環境づくりについて質問いたします。私立保育施設の老朽化対策や定員増のための施設整備等を推進するとのことですが、その実施内容についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　実施内容につきましては、私立の保育施設の老朽化に伴う建物の建て替え及び改修、幼稚園から認定こども園への移行のための建て替えを行うことで、安全で快適な保育環境を提供することを目的としております。

また、令和７年度から、通称「こども誰でも通園制度」と呼ばれる乳児等通園支援事業を開始するための準備として、本事業の実施を希望する施設の中で、児童の受皿を確保するための施設整備に対する補助も行うこととしております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　私立保育施設の建て替えや改修等の施設整備のための補助を行うとのことですが、その内訳についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　老朽化による建て替え及び大規模改修が２件、こども園への移行のための建て替えが１件、乳児等通園支援事業のための施設整備が３件となっており、合計６件の施設整備に対する補助を行う予定としております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　こどもの安全な保育環境を保障するためにも取り組んでいただきたいことです。定員増のための施設設備の充実を図るなら、子育て世代が多く集まる地域性なども鑑みて、施設設備を充実させていただきたいと要望いたします。

　次に、こども施策を推進する取組について、こども施策を推進する取組として、本市職員の子育て参加促進に向けた特別休暇の拡充と取得を率先して実施するとありますが、その目的についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　これまで国においては、職員の育児休業や男性育児参加休暇など、時代背景に応じて働き方を見直し、子育てに関する各種特別休暇が拡充されてきており、今年度は子の看護休暇について、病気などの看護の場面だけでなく、予防接種の受診や入学・入園などの式典も含むものとして改正されております。

また、近年、夫婦共働き世帯が増え、仕事と育児の調整が難しい世帯が増えている中、定年延長等で祖父母世代が現役で働く期間が長くなり、子育てを支援する時間の確保が難しくなってきております。子育て世帯を取り巻く環境はさらに厳しくなることが予想されます。

そのため本市では、子育て世帯を支援する一環として、祖父母による子育て支援や里帰り出産の際のサポートなどを行う時間を確保するための看護休暇を制度化し、子育て環境の改善を図ることを予定しております。そして、このような取組を推進することにより、子育てに関する社会的寛容性を高め、嘉飯圏域の子育てを応援する事業所の拡大を推進しようとするものでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　対象となる市の職員の数はどの程度いると想定しているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　孫の看護休暇の対象者といたしましては、成人の子や孫を持つ職員となりますが、具体的な人数の把握はしておりませんが、対象となる世代のほとんどが５０歳以上だと想定できますので、その数値でお答えさせていただきます。５０歳以上の会計年度任用職員を含む職員の数は８２０人で、全職員の４９．１％に当たります。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　孫の看護休暇の取組を市が推進することによって、子育てに関する社会的寛容性を高め、事業所に働きかけて、嘉飯圏域の子育てを市が率先して応援する事業ということでよろしいでしょうか。率先して市内事業所に働きかけていただきたいと思います。

　また、このような新しい取組をするのなら、「こんなことがよかったから、こんな効果があった、こんな課題もあった」と、しっかり検証していただきたいと思います。

具体的には、１つ目に制度の対象となる世代からアンケートを取ることなどです。

２つ目に全職員の４９．１％が孫の看護休暇を取れる対象者となるなら、残りの５０．９％の職員の業務にどのような支障が出るのか出ないのかまでしっかり検証していただきたいと考えます。この取組は祖父母がいる子育て世帯にとってはとても助かる制度です。ですが、対象者が限定的になるのではと思います。第２子以降無償化の制度は、祖父母がいる世帯だけでなく、祖父母がいない世帯でも対象になる制度です。その点を重視して、第２子以降保育料無償化の対象の拡大を進めてください。以上、要望といたします。

　続きまして、「教育・文化について」の人権教育の推進について質問いたします。市長が施政方針で述べられた、自他の人権を守り、多様性を尊重できる豊かな心を育む人権教育の具体的な取組についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市では、各学校の教育指導計画の中に人権教育の重点や具体策を示した全体計画や学年ごとに年間指導計画を策定し、学校教育活動全体を通して、人権に関する知的理解を深めるとともに、人権感覚を身につけるための教育を意図的、組織的、計画的に推進しております。具体的指導においては、飯塚市教育委員会が各校の人権教育担当者と共に策定している人権教育に関する指導資料集を活用し、全市的に共通の学習が行われるように取り組んでおります。また、各学校における学習が確実かつ効果的に実施されるように、学校人権教育室が各学校を訪問し、指導・助言を行っております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　こどもたちの人権教育はどのような内容を学校で行っているのか。また、教職員の人権意識の高揚のためどのような取組を行っているのか、併せてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市の小中学校では、学級経営、教科等指導、生徒指導においても人権尊重の視点に立った具体的指導を行うよう学校の指導計画に位置づけており、学校・学年で打合せを行いながら、教職員の共通理解の下に人権教育を推進しております。

教科指導では、道徳科、社会科、総合的な学習の時間を活用し、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、人権が持つ価値や重要性を認識させるとともに、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識、態度、実践的な行動力の育成を目指した取組を進めております。

　また、教職員につきましては、人権に関わりの深い特定職業従事者であり、こどもたちに人権教育を行う立場として、人権意識の高揚や指導力向上は必須であることから、人権に係る校内研修の実施、毎月開催しています飯塚市学校人権教育担当者研修会での内容の共有に加え、福岡県教育委員会、福岡県人権・同和教育研究協議会、ＮＰＯ法人人権ネットいいづかなどの様々な団体が主催する研修会や講演会への自発的、積極的な参加を奨励しております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　次に、不登校支援の充実について質問いたします。市長が施政方針で述べられた不登校の支援の充実を図るための３つの取組の具体的な内容についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　３つの取組のうち、まず、学びたいと思ったときに学べる環境づくりにつきましては、現在、穂波庁舎３階に設置している飯塚市適応指導教室において、不登校状態にあるこどもへの学習支援や体験活動を実施するとともに、保護者を含めた相談事業を実施しております。

また、各学校に校内教育支援センターの設置を進めており、学校には行きたいが教室に入ることができないこどもの居場所の確保に取り組んでおります。

さらに、民間のフリースクールなどとの連携を図り、通所している児童生徒の状況についての情報交換や学習に必要な教材等を届け、こどもたちとの関わりを途切れさせないようにしております。

次に、「チーム学校」としての支援につきましては、児童生徒及び保護者へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣によるカウンセリング、「飯塚アクション３」と呼ぶ、教師による児童生徒の状況に応じた支援、教育相談、面談の実施、担任、学校管理職、養護教諭などで構成する不登校対策委員会の定期開催や、実態把握のための児童生徒定例アンケートを実施しております。

最後に、児童生徒が安心して学べる居場所づくりにつきましては、学校通信やホームページを活用し、児童生徒本人、保護者、地域住民へ不登校対策の取組を周知するとともに、学校外や地域の人材を活用し、学校運営への参画や登校時の見守りなどを実施しております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインを策定し、今後どのように支援をしていくのか、その方針と取組についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　令和６年１０月に策定した飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインでは、本市がこれまで実施してきた不登校対策について振り返り、成果と課題を体系化して整理するとともに、今後、強化していくべき取組を不登校児童生徒への支援と不登校児童生徒を生まない支援の両面から記載し、併せて今後の取組強化の方向性といたしまして３つの視点を設定しております。

まず１つ目に、不登校児童生徒の学びの場の確保、学びたいと思ったときに学べる環境の整備の視点から、学校復帰のみを目的とするのではなく、児童生徒個々の状況に応じ適切な居場所や学びの場の確保ができるように、校内教育支援センターを全ての学校に設置すること、適応指導教室の機能強化、ＩＣＴを活用した学習支援及びアウトリーチ型訪問支援の実施を強化すべき取組として上げております。

２つ目に、チーム学校による不登校兆候・不登校児童生徒の早期発見、早期支援の視点から、児童生徒本人と保護者の困り感や不安感を把握し、その時々に応じたアドバイスを受けることができるように、ＩＣＴを活用した児童生徒の心身の状態の早期把握、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した早期支援、相談体制の強化を上げております。

３つ目に、みんなが安心して学べる魅力ある学校づくりの視点から、地域の理解と協力を得つつ、学校運営への助言や支援を頂くことにより、こどもたちが行きたいと思える学校となるように、コミュニティ・スクールを中心とした、地域と一体となった魅力ある学校づくり、児童生徒の学習意欲を高める授業の充実を強化すべき取組として上げております。

これらの取組を関連した形で実施し、総合的に支援をしてまいります。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　様々な取組があることは理解いたします。さらに、そのような取組があるという情報を当事者に届けることが重要であると考えます。学校通信やホームページを活用して、児童生徒本人、保護者、地域住民へ不登校対策の取組を周知されているということでしたが、まだまだ足りないのではないかなと思います。

不登校のこどもたちの学びの機会の選択肢を増やし、安心して学べる環境づくりに積極的に取り組んでいただくことを要望いたしまして、この質問を終わります。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　０時０３分　休憩

午後　１時０８分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　それでは、午後も引き続き、どうぞよろしくお願いします。

５番目、「自然環境について」、環境にやさしいまちづくりについて質問いたします。第３次飯塚市環境基本計画に掲げる基本目標の達成に向けて、市民団体、事業所等と協働・連携し、市全体で脱炭素社会の実現に向けて取り組むとありますが、まず、第３次飯塚市環境基本計画の基本目標はどのような内容になっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　第３次飯塚市環境基本計画において、「豊かな自然と人が共生する環境をつくる」、「うるおいのある快適な生活環境をつくる」、「循環型社会・脱炭素社会を実現する」という３つの基本目標を設定しております。

　また、基本目標を実現するための横断的な取組として、「教育・協働・連携の推進」を重点施策と位置づけており、これらの基本目標を実現することで、環境にやさしいまちづくりを推進し、人と自然の共生の実現に取り組んでおります。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　３つの基本目標と１つの重点施策で構成されているということですが、本市が掲げる基本目標を達成するためにどのような施策が必要と考えていますか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　本市が掲げる３つの基本目標を達成するためには、「森林や水源、生物多様性の保全」、「公害対策の徹底」、「循環型社会・脱炭素社会の実現」、「省エネ活動、再生可能エネルギー導入の促進」などの施策に取り組むことが必要と考えております。また、基本目標を達成するためには、「情報発信手段の多様化」、「多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進」、「環境教育・学習の充実」を図る必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　それでは、施策を実現するために具体的にどのような取組をされているのかお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　施策を実現するための取組事例といたしましては、就学前のお子さんから参加できる自然体験プログラムを開催し、幼い頃から自然と触れ合える場の創出を図っております。

また、多くの市民や企業が参加する「Ｉ　ＬＯＶＥ　遠賀川」をはじめとした河川の清掃活動への支援や、地域の皆様が自主的に取り組んでいただいている清掃活動に対して、無料でボランティア袋を配付することなどにより、環境美化活動の推進を図っております。

　また、資源回収を行っていただいている団体への補助金交付や拠点収納ボックスでの資源収集、ペットボトルキャップ回収、廃食用油回収を推進することにより、ごみ発生の抑制や再利用・再資源化の促進に取り組んでおります。

　そのほか、毎年、環境イベント、「エコスタいいづか」を開催し、出展する学校、企業、環境団体などの環境保全活動を広く紹介することで、市民の皆様に環境に興味を持っていただけるよう意識の醸成を図るとともに、出展団体の交流・連携、情報交換の場としての活用を図っております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　それでは、ペットボトル、ペットボトルキャップの再資源化についてどのようなお考えなのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　ペットボトル、ペットボトルキャップをごみとして処分してしまうことは限りある資源を無駄にすることとなるため、リサイクルを推進することは重要だと考えております。

現在、ペットボトルキャップにつきましてはプランター等に再資源化する事業を行っており、回収にご協力いただいた保育施設、小中学校、各種団体などに配付することで、幼少期からリサイクルに興味・関心を持っていただけるように取り組んでおります。

ペットボトルにつきましては、持続可能な社会の実現を図るためにも、製品プラスチックなどの分別・回収について検討してまいります。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　市全体で全ての市民と協働・連携して、地球温暖化対策、環境問題、環境活動への意識の醸成は重要であるとの認識でよろしいですか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　社会を構成する個人、家庭、民間団体、事業者、行政等、あらゆる主体が自らの問題として捉え、地球温暖化対策や環境問題に取り組む必要があると考えております。そのためには、あらゆる主体が日常の生活の中で行動変容、ライフスタイルの転換を行うことが不可欠であり、自発的に取り組めるよう環境活動の意識を醸成していくことは重要であると考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　ごみを減らすこと、限りある資源を無駄なく利用することは、かねてより取り組まれていることであると思います。様々に連携し、持続可能な社会の実現のために、未来への投資として、さらに踏み込んだ施策をいま一度取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、今後の環境施設の在り方について質問いたします。ふくおか県央環境広域施設組合において、新たなごみ処理施設の整備計画が進められております。ごみ処理施設は市民生活において必要不可欠なものであり、現在、稼働している施設が老朽化していることは承知しておりますが、果たして新ごみ処理施設の規模や建設費などが適正であるのか疑問に思えます。

では、この新ごみ処理施設建設の規模等をどのような過程で検討・決定したのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　現在、ふくおか県央環境広域施設組合にて進められております新たなごみ処理施設の建設では、その施設の処理能力の規模は、令和３年度に同組合と構成市町でそれぞれに策定した一般廃棄物処理基本計画に整理した２市１町管内における現状のごみ処理量と、令和１２年度を見据えた将来のごみ処理量の推計値を算出し、令和４年１１月に同組合が策定した循環型社会形成推進地域計画、さらには、令和６年３月に策定されている一般廃棄物処理施設整備基本計画・基本設計によって、施設の規模等を取り決められております。

新たなごみ処理施設の建設に向けた各計画の策定に対しましては、構成市町として検討段階から参画し、２市１町管内の適正かつ効率的なごみ処理体制の構築に向け、協議を進めております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　では、新たなごみ処理施設の建設を含め、中長期的かつ広域的な視点による効果的で効率的な環境衛生処理の推進を図っていくとありますが、どのような推進をされていくのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　廃棄物処理をめぐる今後の社会情勢、一般廃棄物の発生の見込み、地域の開発計画等を踏まえた上で、一般廃棄物処理施設や処理体制の整備、財源の確保を実現するため、構成市町及び組合において一般廃棄物処理基本計画が策定されております。その計画の中で、現実的かつ具体的な施策を総合的に判断し推進するため、令和１８年度まで各構成市町の取組目標や行政の施策、今後の施設管理の方向性を示しております。本市といたしましても、この計画に基づき、新たなごみ処理施設の建設を含め、ふくおか県央環境広域施設組合や関係市町と連携し、事業の推進を行ってまいります。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　この事業は策定した各種計画により事業を進めているとのことですが、令和１２年度に開設を目的とした新ごみ処理施設については、やはり将来の本市に負担を残さないためにもごみの減量化が重要なことで、ごみを減らせれば処理施設も大きくなくてよく、より持続可能な社会の実現につながると考えます。ぜひ、ごみの減量化対策に本格的に取り組んでいただき、処理施設の変更につながることを要望して、この質問は終わります。

続きまして、「行政経営について」質問いたします。事業の整理について、本市の事務事業については１千事業以上ありますが、それらの事務事業について、現在はどのように見直しをされているでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　本市の事務事業につきましては、現在、１１６１事業ございます。これらの事務事業について各課で１次評価を行った後、課題や改善の余地があると考えられる事業、また、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われていない事業、最少の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業などの約３０事業を選定し、２次評価を行います。２次評価は課長級職員を中心に部長級職員もアドバイザーとして評価を行い、その評価結果を市長をはじめとする行政経営戦略推進本部にて確定しております。令和６年度におきましては、３３事業を選定し、そのうち１１事業について縮小や統合、廃止等の評価を行ったところでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　事務事業評価によって、事業の廃止や統合、縮小等の見直しをされているとのことですが、本市の厳しい財政状況を踏まえると、来年度はさらに踏み込んだ評価の手法を取り入れる必要があると考えます。この点に関し、何か検討されていることはありますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　今、議員、ご指摘のとおり、財政の健全化に向けましては、既存の事務事業の見直しについて新たな評価手法を取り入れていく必要があると考えております。来年度につきましては、事務事業評価の内容を基に、財務や行政評価に知見のある外部の有識者の活用・連携を図りながら、事務事業の廃止、縮小、統合、一時凍結等の見直しをさらに進めていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　「第２　行政経営」の中に、本市の厳しい財政状況を打開するため、財政の健全化を最重要課題として、総力を上げて行財政改革に取り組むとありますが、財政見通しについてお聞きします。令和６年７月に、令和６年度から８年度までの３年間を対象とした財政見通しが公表されましたが、その財政見通しの目的、趣旨をどのように認識されていますか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　将来にわたり持続可能な財政運営を行うため、現在の財政状況を踏まえ、限られた財源の中で一定水準の行政サービスを安定的に提供し、市の発展のための展望のある施策に計画的に取り組む際の指針とするとともに、公債費などの将来負担となる経費を予測し、健全な財政運営の指針とすることを目的に策定するものと認識しております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　毎年、策定して公表することはできないのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　毎年ということでございますが、財政見通しは「このままいけば」という前提で作成し、「こうならないためにどうするのか」という検討材料として活用いたしております。

実際に決算を迎えますと、予算編成時点での調整や執行段階での見直しなどにより、決算額と財政見通しの推計値は大きく相違が出てまいります。

そのため、公表時期については財政状況の傾向の確認という観点から、二、三年程度での公表を基本とし、大きな法改正、また、制度改正、さらに、大規模事業の展開の状況によって、公表時期を検討するという方針で対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　それでは、次の質問です。「財政状況について」質問いたします。行財政改革の取組について、施政方針の「行政経営」の中でも、行財政改革についてお尋ねしましたが、後文の中でも「持続可能な行政運営の基盤づくりに必要となる行財政改革の取組が重要となります」とあります。安定的な財政運営には市税などの自主財源の確保に努め、財政調整基金の取崩額をできるだけ抑えることが重要であると考えますが、今後の財源の確保についてどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　本市の財政は、今後、人口減少が進んでいく中で、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増、また、老朽化が進むインフラ、公共施設等の更新に係る維持補修の経費や、今後の大型投資事業を控えており、財政運営上の課題が顕在化していくことが見込まれております。また、賃金上昇や物価高騰等にも適切に対応していく必要があります。

本年度の予算編成における、令和７年度末の財政調整基金残高は約３３億円の見込みとなっております。ここ近年では財政調整基金を約２６億円から３７億円を繰り入れて予算編成を行っておりますが、今後のさらなる行財政改革の取組等、本市の財政状況を踏まえ、一般財源収入額の範囲内での予算編成を基本とするなど、収支バランスの取れた行政経営を推進しなければ、令和８年度以降の予算編成が困難であるという認識をいたしております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　行財政改革を着実に進めていくためには何らかの計画が必要ではないかと思います。この点についてどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　行財政改革につきましては、昨年策定しました飯塚市行政経営戦略推進ビジョン及び実施計画となりますプランにて取り組んでいくこととしております。今後は同ビジョン及びプランの取組を推進するとともに、毎年実施しております事務事業評価をさらに強化し、肥大化している事務事業について、財務や行政評価の専門家を招聘して、廃止、縮小、統合、一時凍結などの判定に基づき、投入している人件費や直接事業費の削減につなげる考えでございます。

　また、受付の手順や処理の流れ、そこに投入している人員数や時間を可視化する業務の棚卸しを行い、徹底した無駄の排除、デジタル化、簡素化等の抜本的な見直しによる歳出の抑制とともに、手数料、使用料など受益者負担の見直し、補助金の見直しによる歳入の確保にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　本市は財政見通しを毎年策定して公表するのには後ろ向きな考えだと理解しました。とても残念です。

　本市の財政見通しを私なりに解釈したら、家庭で言えば、給料は上がらなく、家庭の所得が低いまま、幾ら節約しても節約できない。生活費が重荷になって、貯金を崩さないと生活ができない。このままだと、あと何年生活していけるのかといった状況だと考えます。

また、事業の統廃合や廃止、手数料、使用料など受益者負担の見直し、補助金の見直しなど、行財政改革を行っても本市の貯金は数年後になくなると考えます。本当に危機はすぐそこまで来ているのだと思います。

　しかし、部長は先ほど「なるほど」といったことを答弁されました。それは、財政見通しは「このままいけば」という前提で作成し、「こうならないためにどうするのか」という検討材料として活用いたしておりますと答弁されたことです。私はこうならないためにどうするのかということを考えるとき、一番必要なことが、収入を増やす、歳入を増やす施策をどんどん推し進めることだと思います。

ところで、令和７年度の施策として歳入を増やすことができる事業をお考えになられましたか。もしくは事業の統廃合や廃止以外に何か前向きな事業を考えられましたでしょうか。これは非常に重要なことですので、市長に答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　すみません、私がご答弁を差し上げます。今言われた令和７年度当初予算に歳入の確保の面からということでまず申し上げますと、これは今までも行っておりますが、やはり移住定住人口をまず増やすということを第一前提に。あとは、大きく言えば、先ほど答弁もいたしましたけれども、公共施設の跡地、跡施設、未利用地の売却をスピード感を持ってやっていくというところが歳入の大きなところだと思っています。歳出のほうで言えば、かなり第２子以降の保育料無償化とか、先ほど出ました給食費の、今、物価高騰の補塡分とかの限りなく市民の生活を応援するような支援もやっていかなければならないので、歳出のほうの行財政改革をやるに当たっては、「これはできるもの」、「これはできないもの」と、きっちりすみ分けをやりながら、先ほど言いましたように、専門家の方を招聘して、その辺も連携しながら行革をやっていかなければならないというふうには思っております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　もう一つ言いたいことがあります。それは、議会も一緒に考えていこうということです。私たち会派の飯塚みらい会と有和会は合同で「飯塚の環境と未来を考えるニュース　ごみ処理施設作って財政破たん？」と題して、市民の皆さんに知らせるチラシを作成しました。このチラシを見た人からは全く知らなかったと言われます。私たちのまちのごみ処理のことも、財政の状況も、令和１２年以降の財政が危機に陥ることも知らなかったと言われました。立派な建物だった吉北のクリーンセンターがなぜもう使えないのかという声もあります。

ごみ処理施設を造るのはふくおか県央環境広域施設組合です。ごみの分別・減量を考えるのは市の仕事です。市の仕事が変われば、ごみ処理施設の在り方も変わる、大きさも変わる、財政負担も変わります。市長として、県央と協議の上、現在の計画を一旦中止していただいて、私たちのまちではどんなごみ処理施設が必要なのか見直して、市民の皆さんと一緒に考えていくべきだと思いませんか。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　今日、ここには当然ですが飯塚市長として座っておりますので、今、構成市町において新ごみ処理施設について組合のほうで検討を進めているところでございます。私としては、そういう中で、ここで市長としてどうかというようなことで言及するのは差し控えさせていただきたいと思っております。また、すべきでないと思っております。

○議長（江口　徹）

　１４番　石川華子議員。

○１４番（石川華子）

　私たちは私たちで市民の皆さんと考えていくことを続けていきます。議会として、ぜひ、行政も考えていただきたいと思っております。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　１時３９分　休憩

午後　１時５０分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。１３番　田中裕二議員に発言を許します。１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　公明党市議団を代表いたしまして、令和７年度施政方針に対して代表質問をさせていただきます。私は３番目でございますので、過去２人の方が同様の質問をされているところがございます。重複

する点もございますので、取り下げるところ、そしてまたあえてお聞きするところがございますけど、

よろしくお願いいたします。

施政方針の前文にこのようにございます。「令和７年度は、市制２０周年の節目を迎えますが、す

べての飯塚市民とその未来のために、このような市政の流れを止めることなく、進化、発展させ、引き続き、『未来を担う子どもを育む教育のまち』、『高齢者が安心して暮らせる福祉のまち』、『地元に働く場所がある活力あるまち』、『文化やスポーツが盛んな健康なまち』の４つのまちづくりを柱とし、都市目標像である『人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち』の実現に向け、飯塚市の価値を高め、魅力ある元気なまちづくりを進めてまいります。」と、このようにございました。この、都市目標像である「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち」の実現に向けて、この４つの柱で取り組んでいくというお考えだと思っておりますが、昨年の施政方針を見ましたら、この４つの柱は全く同じ内容でございますが、この同じ内容になっている理由、どのような理由からなのか、この点からまずお聞きいたします。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　このまちづくりの４つの柱につきましては、私が市長に就任した際に、市政の重点、公約として、掲げたものでございます。市長としての在任期間中、全ての市民と飯塚市の未来のために、この４つのまちづくりを柱とした取組の方向性は変えずに、継続して推進していきたいと考えておりますが、ただ、下位の内容については、それぞれの施策が推進してまいりますので、今年も年度当初に、記者会見でも市民に発表いたしましたが、市の庁議等で幹部職員に対しまして、飯塚市が目指すまちづくり、４つの柱２．０ということで、内容は変えて、今年はぜひ進化、発展をする都市にしたいということで掲げたものでございまして、今年度も施政方針におきまして、同様の記載をさせていただいたものでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　それでは、この４つの柱における主な事業はどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　令和７年度におきましては、魅力ある元気な飯塚市を目指しまして、まちづくりを推進するために掲げております４つの柱は、その重点的な要素となっております。その主な事業について述べさせていただきます。

１つ目の「未来を担う子どもを育む教育のまち」では、第２子以降保育料の無償化、外国語教育推進事業、学校給食費の保護者負担の軽減に取り組んでまいります。

２つ目の「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」では、健幸フレイル予防や、高齢者筋力アップ教室などの介護予防事業、認知症総合支援事業、高齢者予防接種事業の拡充に取り組んでまいります。

３つ目の「地元に働く場所がある活力あるまち」では、本市の魅力や様々な地域資源等を市内外に発信するシティプロモーション事業、住宅取得移住奨励事業、企業立地促進補助事業に取り組んでまいります。

４つ目の「文化やスポーツが盛んな健康なまち」では、飯塚新人音楽コンクール運営事業、全国大会等出場報奨事業、飯塚国際車いすテニス大会支援事業に取り組んでまいります。

これらの事業を盛り込みまして、飯塚市の価値をさらに高め、より一層の発展と魅力を備えたまちを目指してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　今、様々な事業をご紹介いただきました。その一つ一つを具体的にお聞きしますと、もうこれだけで終わってしまいますので、幾つかに対しまして、項目別にお聞きさせていただきたいと思います。

まず初めに、「健幸・子育てについて」、感染症への対応についてお尋ねいたします。施政方針に感染症への対応について、新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について、国のインフルエンザ等対策政府行動計画を踏まえ、「飯塚市インフルエンザ等行動計画」を策定するとございます。国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び飯塚市インフルエンザ等行動計画の概要についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　平成２４年４月に、国は新型インフルエンザ等対策の実効性をより高めるために、新型インフルエンザ等対策特別措置法を制定し、同年６月に新型インフルエンザ等対策政府行動計画を策定いたしました。この政府行動計画を受けまして、福岡県は、平成２５年９月に福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画を、本市は平成２６年９月に飯塚市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定いたしております。

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新型コロナウイルスや、新型インフルエンザ以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すものとしまして、政府行動計画６項目を１３項目に見直す抜本的な改正が令和６年７月に閣議決定されており、現在、福岡県におきましても、県の行動計画の見直しが進められております。

本市行動計画につきましては、政府及び県行動計画を踏まえ、政府が市町村に求める７つの対策項目があります。まず１つ目に実施体制。２つ目に情報提供・共有・リスクコミュニケーション。３つ目に蔓延防止。４つ目にワクチン。５つ目に保健。６つ目に物資。７つ目に住民の生活及び地域経済の安定の確保に取り組む計画として策定をするものでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　分かりました。

次に、令和７年４月から帯状疱疹ワクチンの定期接種が決定いたしました。帯状疱疹は過去に水痘に罹患したことがある方が、加齢やストレス等による免疫力低下が原因で起きるウイルス感染症で、５０代から発症率が急増し、８０歳代までに３人に１人が発症するとも言われております。私も４７歳のとき、２１年前に、右目の上にできました。物すごい痛みと、目の近くは失明のおそれがあると、このように言われておりまして、１か月間通院をして、完治いたしました。この議場の中にも罹患された方が何人かいらっしゃるかと思います。

感染症であるため、ワクチン接種により予防が可能でございますが、生ワクチン接種の場合、接種費用が約７千円から１万円、不活化ワクチンだと４万円から６万円と高額の費用がかかるために、国に対して定期接種化を求める声が多く寄せられ、また自治体に対しましては、任意接種に対しての補助も多くの自治体で要望されております。本市におきましても、同僚議員から補助を要望する一般質問等もされております。その帯状疱疹ワクチンが令和７年４月から定期接種化が決定いたしました。この予防接種の対象者、また事業概要についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　令和７年４月より、帯状疱疹ワクチンの定期接種化が決定いたしております。対象者につきましては、６５歳の方、６０歳以上６５歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいを有する者として厚生労働省令で定める方、６５歳を超える方につきましては、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様、５年間の経過措置として、１００歳までの５歳刻みの年齢の方、となっております。

予防接種につきましては、飯塚医療圏域内の医療機関にご協力いただき、対象者は接種費用の３割ほどの自己負担額で接種が可能となります。併せまして、減免措置を設け、生活保護世帯や非課税世帯の方には無料で接種を可能とする予定でございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　この帯状疱疹ワクチンの類型でございますが、何類になるのか。また、対象者への勧奨はどのようになるのか。併せて、ワクチン効果の持続期間について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　帯状疱疹ワクチンの予防接種は６５歳以上を対象としたＢ類疾病に分類されております。Ｂ類は個人の発病や重症化を防止し、蔓延を予防する類型でございまして、接種に対する努力義務はなく、個別通知等の積極的な勧奨もございません。ワクチン効果の持続期間といたしましては、ワクチンの種類によって異なっておりまして、種類といたしましては２種類ございます。１つ目は、接種回数１回の生ワクチンが約５年の効果があると言われております。２つ目ですが、接種回数が２回の組換えワクチンが約１０年の効果があると言われております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　ただいまのご答弁で、帯状疱疹ワクチンはＢ類であり、個別通知等の積極的な勧奨も必要ないということでございますが、このワクチンの定期接種は、成人肺炎球菌ワクチンと同様に、定期接種は一生に一度であるので、そのことも含めてしっかりとした通知が必要となると思っております。対象者に対してどのような方法で通知をされるのか、通知の時期等も併せましてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　帯状疱疹ワクチンの予防接種については、対象者が６５歳であること、また、５歳刻みの年齢になることなど、市民に混乱が生じないように、対象となる方に接種券の送付を予定いたしております。また対象者以外にも、ホームページ、市報をはじめとするＳＮＳ等を活用した情報発信や、医療機関にも関係チラシを設置するなど、丁寧な周知を行っていきたいと考えております。

また、時期につきましては、４月中旬頃を予定しておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　先ほどのご答弁によりますと、予防接種の対象者は６５歳ということで、あとは５歳刻みとかありますけれども、この帯状疱疹にかかる方は、先ほど言いましたように、５０歳代から増加すると言われております。私、自分の体験を言いましたが、４７歳でかかりました。

この５０歳から６４歳までの方は任意接種になると思いますが、この任意接種の場合の助成などは検討されないのか、この点はいかがかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　現在本市が実施しております予防接種は、国が定期接種を決定した内容で、予防接種法第５条に基づき実施いたしております。今お尋ねの定期接種の対象外となる年齢の方に対する助成につきましては、検討はしておりません。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　先日、福岡市議団が市長に対しまして助成をしていただきたいという要望を出されております。市長は前向きに検討されるようでございます。この件はしっかりと検討ができるのであれば、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

対象者が６５歳であること、また６５歳を超えた方については、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様に、５年間の経過措置として、一巡するまでの経過措置として、一巡すれば次は６５歳の方のみになりますので、接種開始に向けて市民に混乱が生じないように、丁寧な周知をお願いいたします。

続きまして、ＨＰＶワクチンについて質問いたします。

昨年１２月議会の一般質問で、ＨＰＶワクチンのキャッチアップ接種の経過措置について質問いたしました。その際、キャッチアップ接種の延長措置の対象となる方への周知時期と通知方法について、内容を確認し対象者が接種について検討判断できるよう、個別通知にて周知し、できる限り速やかに対応していきたいと考えていると、このようなご答弁がございました。そのご答弁に対しまして、３月までに少なくとも１回以上の接種が必要となる条件を考慮し、早急に、遅くとも２月末までに、個別通知による丁寧な周知を実施していただくことを要望しておりましたが、このことに対しまして、どのように対応されたのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　ＨＰＶワクチンのキャッチアップ接種の対象である方及び令和６年度に定期接種の最終年となる方で、接種が完了していない約５千人の方に対しまして、令和７年２月中旬に個別に勧奨通知を発送いたしております。また、市報やホームページにおきましても、延長措置について情報を掲載し、周知を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　令和７年２月、今月ですね、個別に勧奨通知を発送したということでございます。ありがとうございました。

次の質問に移らせていただきます。次に、「地域経済について」質問いたします。商業の活性化について、施政方針に、「商店街やイオン穂波店、ゆめタウン飯塚及びカホテラスの大型商業施設が立地する周遊商業エリア間の回遊性を高め、地域経済の好循環を推進し」とございます。具体的にどのように取り組まれるのかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　周遊商業エリア間の連携につきましては、飯塚市の中心商店街や大型商業施設、また、公共交通施設である西鉄飯塚バスターミナル、ＪＲ新飯塚駅、ＪＲ飯塚駅を結ぶ商業施設間におきまして、周遊バスが令和５年８月から土日祝日、昨年１０月からは平日の火曜日を加えまして、１日５便が運行されております。

また、周遊バスの情報発信による利用促進を図るため、ゆめタウン飯塚内にある映画館、シネマサンシャイン飯塚において、周遊バスのＰＲ動画の放映による広報のほか、デジタルスタンプラリー事業等を実施しております。

さらには、商店街の代表的なイベントであります永昌会につきましては、令和５年度より、イオン穂波店、ゆめタウン飯塚も参加するなど、周遊商業エリア間での連携した取組が行われております。

周遊商業エリア間での様々な取組により、回遊性の向上、滞在時間の増加が図られ、市内での消費拡大と市外への消費流出の抑制につなげていくことで、地域経済の好循環が推進されていくものと考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　福岡県では、昨年度までの福岡県買い物の場としての商店街機能強化事業費補助金を、今年度からは発展的に見直し、福岡県商店街の課題解決チャレンジ応援事業費補助金として、商店街が抱える課題への支援を実施するようでございますが、その概要についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

福岡県商店街の課題解決チャレンジ応援事業費補助金の概要といたしましては、商店街の活性化に寄与することを目的とし、商店街が抱える後継者不足、空き店舗の増加や来街者の減少等の課題解決に向けた取組に要する経費の一部を補助するものでございます。補助対象者は、商店街、商工会議所、商工会等で、補助率は３分の１以内、補助限度額は５００万円となっておりますが、市町村との協調補助が条件でありますので、補助額も市町村と同額以内となっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　この補助制度は市町村からの補助を受けることが条件であるというご答弁でございますが、この補助制度の概要の中で、補助の対象となっている事業のうち、市内商店街に来客を増やすイベントなどの活性化策をもっと実施していくための、商店街を引っ張っていくリーダーの育成が必要だと思いますが、そのような取組があるのかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　商店街自体が主体性を持ち、商業施設間の連携及び来街者増加に向けた販促事業の企画・実施を行うため、中心市街地活性化事業の中核を担う専門人材として、商業の活性化に対し、専門的知識と経験を有する「外部専門人材タウンマネジャー」と、商店街で現に事業を営んでおり、商店街の現状などを熟知している「商店街内部人材タウンマネジャー」の２名を令和４年度から飯塚商工会議所に配置しております。このタウンマネジャーが企画・実施するイベントによるにぎわいの創出や、空き家店舗対策などの様々な取組を通して、まちづくりに参加いただき関心を持ってもらうことが、次の担い手やリーダーの育成につながっているものと考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　それでは、商店街が抱える老朽化問題や魅力を高めるための取組への支援が必要と考えますが、現在、どのように取り組んでおられるのかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　先ほどの答弁と重複いたしますが、商店街の魅力を高めるため、イベント等を通したにぎわいの創出や空き店舗対策を商店街活性化のリーダーとして、タウンマネジャー２名が企画・実施いたしております。また、質問議員が言われますように、商店街の空き店舗の老朽化が進み、借手が見つからず数年が過ぎている店舗もございます。このような老朽化した空き店舗に対しまして、飯塚市空き店舗リノベーション事業費補助金を設け、タウンマネジャーの活動を後押ししながら、老朽化した空き店舗対策に取り組んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　老朽化しているアーケードの改修は急務だと思います。場合によっては撤去するという方向性もあろうかと思います。その場合、市としてどのように関わっていくのかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　アーケードの撤去につきましては、商店街にて、耐用年数等の調査に入るというお話は聞いておりますが、具体的な取組については聞き及んでおりません。しかしながら、昨年１２月定例会の一般質問でも答弁をさせていただきましたとおり、アーケードの撤去や改修には多額の費用を要しますことから、財産の所有者である商店街や飯塚商工会議所等の関係者と協議を重ねまして、また、その協議を踏まえた中で、市としての関わり方について意思決定をしてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　しっかりと関わっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。観光の振興について質問いたします。観光庁では、観光によって地域の稼ぐ力を引き出すＤＭＯの設立を推進されておりますが、ＤＭＯの概要などについてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　観光地域づくり法人、いわゆる「ＤＭＯ」は、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役となる法人とされております。このＤＭＯでは、人流データやニーズ調査など、様々なデータの収集とその分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、地域全体のマネジメント、マーケティングやプロモーション事業など、観光客視点での事業を戦略的に推進していく組織となっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　本市ではＤＭＯの設立に向けた取組について、どのような状況なのかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　今年度につきまして、民間事業者や観光関係者間でＤＭＯに関する勉強会を立ち上げ、学習を重ね、理解を深めているところでございます。また、令和７年度におきましても、観光誘客を戦略的に進めるためＤＭＯ設立に向けた準備会を立ち上げ、具体的な取組方針や組織体制などを検討していくことといたしております。令和８年度中の設立を目指しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　本市には長崎街道や炭鉱とか、また神功皇后伝説にあるようなストーリー性のある、様々な観光資源となり得るものがございます。それらのストーリーをテーマごとにまとめた観光の取組も効果的だと考えております。その一つであります長崎街道につきましては、現在休館中となっている内野宿長崎屋の状況や今後の活用について、何か検討されているのかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　現在休館しております内野宿長崎屋の不法占有に伴う明渡しに関する一連の手続は全て終了したところでございます。今後の活用につきましては、内野宿周辺地域には長崎街道の面影を残す町並みや内野の大銀杏などの観光資源があり、内野宿長崎屋は、その地域の拠点施設として活用されておりましたので、今後は筑穂支部自治会長会や、筑穂地区まちづくり協議会など、地元と十分に協議をしながら、管理運営も含めまして、その活用方法について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　次に、本市の環境資源の一つとして、炭鉱関連の遺産も多く残されていると思いますが、どのようなものがあるのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　炭鉱に関連する主なものといたしましては、旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場、ボタ山、巻き上げ機台座などがございます。これらについては、観光資源として、パンフレットやホームページ等でも広く発信をしているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　炭鉱関連のものとして、歴史的な建物などのほかにも、ユネスコ世界記憶遺産に認定されております山本作兵衛氏の作品が本市にもあると聞いておりますが、現在、どこでこの山本作兵衛氏の原画というのですかね、見ることができるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　現在、山本作兵衛氏の作品につきましては、旧伊藤伝右衛門邸と飯塚市歴史資料館に展示をしてあります。入館していただければ、どなたでも御覧になることができます。いずれも炭鉱当時の生活がしのばれる貴重な資料となっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　御承知のとおり山本作兵衛氏は飯塚市の出身でございまして、お墓も飯塚市にございます。ユネスコ世界記憶遺産に認定されている炭鉱記録画は、海外では大変評価を得ていると聞いております。また、山本作兵衛氏の著作権者の代表のお孫さんは、飯塚市に在住でございます。その山本作兵衛氏が描いた作品を本市でも見ることができるということをもっと積極的に発信していけば、大きな誘客にもつながると思いますので、しっかりとアピールをしていただきたいと、このように思っております。

また、先ほど述べましたように、本市には様々なストーリー性を持つ魅力的な観光資源がたくさんあると思います。今後このような観光資源をそれぞれのテーマに沿ってまとめ、生かしていくような観光の取組を行うことはできないのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　様々な観光資源を単に紹介するのではなく、それぞれのストーリーを伝えていくことは、訪れた方に深い感動を与え、記憶に残る体験を提供することにもつながります。そのようなストーリー性を持った観光資源をテーマごとに整理し、磨き上げていくなど、観光誘客につながるような取組につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　ぜひこのような本市にある様々な観光の魅力を活用して、少しでも多くの方々が飯塚市を訪れ、観光による地域経済の活性につながっていくことを期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、「教育・文化について」でございます。不登校支援についてお尋ねいたします。飯塚市の不登校の現状についてどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市における年間３０日以上欠席した不登校児童生徒数は、令和５年度が、小学校が２１２人、中学校が３４２人の合計５５４人となっております。過去３年間では、小中学校合計で、令和２年度が３０７人、令和３年度が３６３人、令和４年度が４２９人でしたので、増加傾向となっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　増加傾向とのことでございますが、施政方針において、「学びたいと思ったときに学べる環境の整備」、「チーム学校としての支援」、「児童生徒が安心して学べる居場所づくり」の３つを挙げられておりますが、具体的な取組についてお尋ねしたいと思っておりましたが、全く同じ質問が先ほどございましたので、この質問は割愛させていただきます。

次に、不登校の支援拡充のために、「飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザイン」に基づいた取組を推進するということでございますが、このグランドデザインの概要について、この件も質問ございましたけれども、改めてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインは、令和６年１０月に策定し、本市不登校支援対策の「これまで」と「これから」を記載したものとなっております。これまでは、本市が実施してまいりました不登校対策の成果と課題を「学びの場の確保・環境づくり」、そして「『チーム学校』による支援」、「学校の『見える化』・『みんなが安心して学べる場所』へ」の３つの視点から体系化して整理し、これから強化すべき取組として、校内教育支援センターの設置、適応指導教室の機能強化、ＩＣＴを活用した学習支援及びアウトリーチ型訪問支援による「学びの場の確保・環境の整備」。ＩＣＴの活用による児童生徒の心身の状態の早期把握、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した早期支援・相談体制の強化による「『チーム学校』による支援」。コミュニティ・スクールを中心とした地域と一体になった魅力ある学校づくり、児童生徒の学習意欲を高める授業の充実による「魅力ある学校づくり」を掲げ、教育委員会と学校が共通認識の下、支援に取り組む内容となっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　学校には行きたいが教室に入ることができないこどもたちのために、各学校への校内教育支援センターの設置について、以前一般質問等で要望しておりましたが、設置状況はその後どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　校内教育支援センターの設置につきましては、令和５年が小学校２校、中学校７校の計９校でしたが、令和６年９月時点では小学校６校、中学校８校の計１４校となっております。設置していない学校においても、不登校児童生徒登校時の受入れ体制整備はしておりますが、教育委員会といたしましては、全ての小中学校に校内教育支援センターを設置する方針としており、今後も各学校と協力し、全校設置に向け取り組んでまいります。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　増えているというご答弁でございますし、また教育委員会としては、全ての小中学校に校内教育支援センターを設置する方針ということでございます。昨年９月議会でも、こどもたちの学校への復帰や将来的な社会的自立につないでいくために、校内教育支援センターを必要不可欠なものと考えており、全ての小中学校に設置していく方針について変更はないと、このようなご答弁がございました。全ての学校での設置に向けて、引き続き取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、学力向上の取組について質問をいたします。確かな学力を育む教育の推進について、「飯塚市学力向上推進プラン」に基づいて総合的、計画的に取り組むということでございますが、このプランの概要についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　飯塚市学力向上推進プランは、令和６年１０月に策定し、先ほどご説明いたしました飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインと同様に、本市の学力向上の取組について、「これまで」と「これから」を記載したものとなっております。本市がこれまで取り組んできた学力向上の取組について、本市の学力の推移や課題を踏まえ、「日常的な授業改善」、「基礎・基本の徹底推進」、「人材育成」、「学力向上検証改善サイクルの機能化」の４つの視点に基づいて体系化して整理し、それぞれの視点でのこれから取り組むべきプランを記載し、全ての小中学校で共有し実施することにより、「確かな学力の育成」につなげることを目的としております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　昨年９月議会での一般質問で、小学校では全国平均を上回り、中学校では下回っており、小学校の１０５．６ポイントから、中学校では９３．５ポイントと１０ポイント以上差がある。今後、中学校では、授業の内容が受験対策に偏ることなく、自分が解決できない課題に対して、仲間と協力し、粘り強く取り組むことで、課題を解決する喜びを感じさせる探究的な学習を推進していくことで生徒の意欲・関心を高め、生徒が将来生きていくために必要な思考力、判断力、表現力が身につくようなさらなる学力の向上に努めていきたいと、このようなご答弁があったと記憶いたしております。学力の向上は定住人口の増加にもつながります。学力向上については飯塚市では様々な取組をされておりますが、その効果が形となって表れるようにお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、「都市基盤・生活基盤について」お尋ねいたします。空き家対策についてお尋ねいたします。まず、飯塚市の空き家の現状についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本市では、空き家状況を把握するため、平成２８年度に市内全域の公営住宅及び共同住宅を除く全ての建築物を対象に、空家等実態調査を実施し、３４８６戸の空き家があることが判明いたしております。本調査から５年が経過したことを受け、令和４年度からの３か年で、平成２８年度の調査データに基づく市職員による実態調査に取り組み、令和４年度につきましては、飯塚市立地適正化計画で定めた居住誘導区域内の１５０５戸、令和５年度につきましては、居住誘導区域以外の地域の１３１０戸、令和６年度につきましても、同じく居住誘導区域以外の地域の６９２戸についての現地調査を実施しております。

調査結果といたしましては、所有者等による自主建て替えが行われていたものが２７６戸、７．９％。自主解体されていたものが４９５戸、１４．１％。居住が確認されたものが７０９戸、２０．２％であり、合計で調査対象の４２．２％、１４８０戸の空き家の解消が確認されております。

また、本調査におきまして、新たな空き家として１５８戸、内訳として令和４年度１１０戸、５年度３５戸、６年度１３戸が確認されましたので、再度空き家と判定された２０２７戸と合わせまして２１８５戸が空き家であるとの調査結果となっております。

なお、今回の実態調査を開始した令和４年度以降これまでに３３０件、内訳として、令和４年１０５件、令和５年１０７件、令和６年１１８件の今回の調査対象とならなかった新たな空き家等に関する市民等からの相談があっており、職員により別途現地確認を行っているところでございます。このことから、市職員のみでの調査では、市内全域の空き家状況を正確に把握することは限界がございますので、市民等からの情報なども活用しつつ、実態調査を継続し、今後も空き家の実態把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　平成２８年度データを基にした実態調査の結果、４割程度の空き家が解消しているということは非常に喜ばしいことではございますが、その後に、年に１００件程度の新たな空き家が確認されているということでございますので、潜在的には相当数の空き家が存在し、今後もさらに増加することが予想されます。実態を把握することは大変とは思いますが、今後とも実態の把握に努めていただきますようお願いいたします。

それでは引き続きまして、本市の空き家対策はどのように進められているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本市では、令和５年４月に改訂しました「飯塚市空家等対策計画」に基づき、空家等対策を推進しているところでございます。具体的には、先ほど答弁いたしました空き家の実態調査のほか、空き家の適切な管理の促進、空き家の利活用の促進についての取組を行っております。

１つ目の空き家の実態調査におきましては、空き家の所在地や外観等の基本情報をはじめ、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく所有者調査の結果等を含めた情報をデータベース化しております。

２つ目の空き家の適切な管理の促進につきましては、管理されない空き家の発生を未然に防ぐため、所有者等に対し、空き家問題に対する意識の醸成を図る必要があることから、福岡県空き家活用サポートセンター等の連携による「空き家の無料相談会」の開催や、市単独の取組として、空き家の発生予防をテーマとした出前講座を交流センター等で実施するなどの啓発活動に努めております。また、老朽危険家屋解体撤去補助金制度を設けており、制度を活用した危険空き家の除却推進を図っております。

最後に、空き家の利活用の促進につきましては、空き家の売買や賃貸を希望する所有者と宅建業者をマッチングする空き家情報バンク制度を設けており、市内３６事業所の登録宅建業者と連携した空き家の利活用促進に努めております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　飯塚市の空き家対策の取組に関しましては理解いたしました。

　それでは次に、令和５年１２月１３日に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されました。その内容について、改めてお伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　近年、全国的に空き家の数は増加しており、今後さらに増加が見込まれる中、空き家対策の強化が急務となっていることで、改正法ではこうした状況を踏まえ、周囲に悪影響を及ぼす特定空家等の除却等のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空家等の有効活用や適切な管理を確保するなど、空き家対策を総合的に評価するものとなっております。

概要といたしましては、所有者の責務強化、具体的には現行法の適切な管理の努力義務に加え、国、自治体の施策に協力する努力義務が明記され、空き家の「活用の拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除却等」の３本柱となっております。

３本柱の主な内容といたしましては、１つ目の「活用の拡大」につきましては、市区町村は空き家の活用が必要と認める区域を、「空家等活用促進区域」として、区域内の空き家の活用指針とともに、空家等対策計画を定めることで、建築基準法などの規制の合理化等の措置を講じることが可能となるなど、空き家の活用拡大を促すものとなっております。

次に、２つ目の「管理の確保」につきましては、市区町村長は、放置すれば特定空家になるおそれのある「管理不全空家」に対し、指導・勧告を行うことが可能となり、勧告を受けた場合には、当該空き家の敷地に係る固定資産税等の住宅用地特例として土地の税額が６分の１等に減額されていたものが解除されることなど、適切な管理を確保するための措置が強化されております。

３つ目の「特定空家の除却等」につきましては、これまで特定空家の除却等の代執行を行うには、緊急時であっても、命令等の手続を経る必要がありましたが、改正法では、それらの手続を経ずに代執行を可能とし、迅速な安全の確保を可能とするものとなっております。

また、所有者等が不明・不在の空き家を管理・処分するための財産管理人について、民法上は利害関係人を限定されている選任請求権が、改正法により、市区町村長も選任請求が可能となっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　空家等対策の推進に関する特別措置法も今回の改正により強化されておりますので、市における空き家対策においても、改正法を活用した対策などについて検討し、対応いただきますようにお願いいたします。

それでは次に、空き家に対する近隣住民などからの苦情などの相談については、どのような状況になっているのかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　市民などからの空き家に関する相談につきましては、今年度は令和７年１月３１日現在で３６３件の相談を受けております。相談内容の内訳といたしましては、草木の越境・雑草の繁茂等が１１１件、建築資材の飛散等が９７件、空き家解体の相談が７１件、空き家利活用の相談が２３件、そのほかの相談が６１件となっております。なお、そのほかの相談の主な内容としましては、スズメバチなど害虫発生の相談、ごみ散乱等衛生上の相談などとなっており、相談内容も複雑化し、相談件数も年々増加傾向となっている状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　空き家に対する相談の中で、苦情による相談件数が多いようでございますが、実際私も隣の空き家からの枝が覆いかぶさってきて大変困ってると、このような相談をよく受けます。先ほどのご答弁の中で、草木の越境・雑草の繁茂等が１１１件と、一番多いようでございます。このような相談を受けた後、どのような対応を行っているのかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　空き家に関する相談を受付後、市職員で現地調査を実施し、状況把握を行っております。現地調査後、固定資産税情報等による所有者調査を行い、調査の結果、所有者が判明しかつ生存している場合は所有者判明となりますが、所有者が死亡している場合は戸籍等による相続人調査を実施しております。

所有者または相続人が判明したところで、所有者等に対し、空き家の適切な管理を求める通知文書の送付、市内近郊であれば、自宅訪問等による助言を行っております。助言後、所有者等による対処が実行されないケースにつきましては、所有者等の行動を促すことを目的に、建材落下による損害賠償例など、今後想定される状況に合わせた文書などを添付した通知文書の再送付や、市内の自宅再訪問等を行っております。

それでもご連絡いただけない、また、対処が行われない場合には、所有者等が県内在住であれば、自宅訪問を行い、所有者等との面談により助言を行った上で対処を求めております。

空き家の適切な管理につきましては、第一義的には所有者等の責務となっておりますので、粘り強く、所有者等へ働きかけを行うことで解決を図っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　苦情などがあった場合にはそういった対応で対処していただければよいのですが、なかなか難しい場合があろうかと思います。空き家の管理は、所有者等の責務であることは理解しておりますので、大変かと思いますが、粘り強い対応をお願いするとともに、先ほども申しましたが、改正された空家等対策の推進に関する特別措置法の措置などについても検討いただきながら、効果的な空き家対策に努めていただきますようお願いいたします。

続きまして、ちょっと順番を入れ替えまして、上下水道事業についてから質問をさせていただきます。

まず、下水道の調査についてでございます。御承知のとおり、埼玉県八潮市、先ほどこの質問がございましたので重複する点があろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。この埼玉県八潮市で１月２８日に陥没事故が発生いたしました。その主な原因が地下に埋設された下水道管の老朽化で、損傷した下水道管に周辺の土砂が吸い込まれ、路面下に空洞が発生し、道路が陥没したものと考えられております。この事故を受けまして、国土交通省は全国の自治体に対しまして、下水道管に腐食などが起きていないか緊急点検をするように指示をしており、対象となる下水道管がない自治体に対しましても、改めて点検を行うよう協力依頼がございました。

飯塚市でも緊急点検を実施されたと聞いておりますが、どのような調査をされたのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　埼玉県八潮市で起きました、下水道管の破損が原因と見られる大規模な道路陥没を受けまして、本市は国の指示の対象となる大口径の下水道管はなく、定期的に点検を行っているところでありますが、市民の皆様により安心していただくため、下水道管の総延長約２６６キロメートルのうち、５０年を経過している幹線管渠約４キロメートルについて、自主的な点検を行うことを決め、令和７年２月６日から緊急点検を実施いたしております。

片島から東徳前までの西部幹線の約３キロメートルにおいては、幅１．４メートル、高さ１．１５メートルから、幅３．６メートル、高さ２．１メートルのボックスカルバート内を目視し、調査を実施いたしております。

また、終末処理場に接続している柳橋二瀬汚水幹線の約１キロメートルについては、直径１．５メートルから１．６５メートルのコンクリート管内を走行型デジタルテレビカメラ調査にて、下水道管内の内部を調査いたしております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　緊急点検はいつまでの期間で実施されるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　緊急点検は令和７年２月６日から２月２８日まで実施いたしまして、その後、調書を取りまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　あと２日ぐらいで終わるということですね。

八潮市もそうですが、一般的な道路陥没の主な原因はどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　一般的な道路陥没の主な原因としましては、下水道管につきましては、施設の劣化や腐食、浸入水などにより、また、水道管につきましては、腐食による管路漏水により路面下に空洞が発生することが道路陥没の主な原因となっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　ただいまご答弁がありましたように、地下埋設物の劣化や腐食、浸入水及び水道管路漏水などにより路面下に空洞が発生することが道路陥没の主な原因であるということでございますが、下水道管や水道管の調査はどのように実施されているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　下水道管の調査は、陥没等の事故が発生した場合の影響度と発生確率を考慮し、リスクの高い箇所を選定し、基本的に５年に１回、直接管を目視またはテレビカメラにて管の内部を調査いたしております。日常的には、硫化水素が発生しやすい箇所や油脂等が原因での閉塞があった箇所を点検・調査いたしております。また、水道管につきましては、飯塚市給水エリアの配水管約８４０キロメートルを対象とし、３年間かけて市内全域を音聴棒等の専用器具を使用し、漏水音を聞き取り、それを基に、漏水箇所を特定する管路音聴調査を実施いたしております。

なお、令和７年度は、漏水調査の効率化を図ることを目的として、人工衛星を用いた漏水調査の実施について関連予算を計上し、提案させていただいているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　ただいまのご答弁に、上水道の人工衛星を用いた漏水調査という答弁がございました。これはどのような調査を行うものなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　人工衛星を用いた漏水調査は、人工衛星からマイクロ波を射出し、地中画像を撮影し、漏水疑いのあるエリアを絞り込み、そのエリアについて管路音聴調査を行うことで、効率的に漏水箇所を発見するものでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　次に、市道の安全確保の取組についてお尋ねいたします。下水道管につきましては、定期的な調査点検と日常点検が実施されており、水道管におきましても、専用器具による日常点検を実施し、今後は人工衛星を用いた漏水調査を予定しているということでございますが、路面下に空洞が発生することが道路陥没の主な原因であると、先ほどご答弁がございました。以前私、路面下の空洞化調査のために電磁波搭載の車両を使い、時速６０キロメートルの速さで走行して空洞化を発見できる機械もあり、他の自治体では既にこれを導入して調査されている自治体もあるので、ぜひとも、本市としても導入して発見に取り組んでいただきたいと、このような質問をさせていただきました。市道の空洞化調査についてはどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　路面下空洞調査は、路面下における潜在的な空洞を事前に把握することで、道路の陥没を未然に防止するために有効な手段であり、本市においても、近年では交通量が多い幹線道路を対象に、平成２９年度と令和３年度の２回実施しております。平成２９年度の調査では、目尾・久保白線、穂波イオン付近から、目尾セブンイレブン付近及び大日寺・吉原町線、横田交差点から竜王林道入り口付近の２路線について実施し、陥没に至る危険性があると判定された場所が２か所確認され、いずれも小規模であったことから、早急に工事を実施しております。

また、令和３年度の調査につきましては、片島・平恒線、徳前大橋付近、大日寺・吉原町線、バスセンター付近及び新飯塚・川島２号線、市役所前の道路の３路線について調査を実施し、陥没に至る危険性があると判定された場所が２か所確認され、いずれも小規模であったことから、早急に工事を実施しております。

今後、市道の安全確保につきましては、日頃の道路パトロールや市民からの通報による早期対応を行っておりますが、併せて路面下空洞調査を計画的に実施する必要があることも認識しております。しかしながら、道路延長が長く、調査費用も多額となることから、定期的な調査には至っておりませんが、埼玉県で発生した重大な陥没事故を踏まえ、国の補助事業が拡充されることも考えられますので、今後の動向に注視しながら、実施に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　ただいまのご答弁で、平成２９年度の調査では、陥没に至る危険性があると判定されたが箇所が２か所確認された。令和３年度の調査でも２か所確認され、いずれも小規模であったことから早急に工事を実施したというご答弁でございました。その調査によって判定された所に実際に空洞があったということですか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　今、質問議員がおっしゃられるとおり、そこに空洞箇所が、調査の結果、判定が出たと。その場所について、路面上、上からですね、掘削工事を行って、埋め戻しを行って工事を完了しております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　調査の結果、確かに空洞があったということで、非常に信頼性が高いと思っております。この路面下の空洞は目視では発見できず、路面に波打つなどの異変が現れないと分からないし、陥没が発生しないと対応ができないために、事故の回避ができません。事故を未然に回避するためにも、このような車両を活用して、路面下の空洞調査をしっかりと実施していただきますようにお願いをいたします。

次に、私、重大なミスを犯してしまいました。１つ質問を飛び抜かしてしまいました。子育て支援の推進についてでございますが、この質問はまた機会を改めまして、質問をさせていただきます。

最後に、「住みつづけたいまちの実現について」、お尋ねいたします。施政方針の最後のほうに、「市民の皆様の福祉の増進を図るとともに、本市の潜在力を引き出し、これら施策を確実に進めることで定住を希望する人をより多く呼び込み、住みつづけたいまちの実現に努めてまいります。」と、このようにございます。武井市長の考える本市の潜在力とはどのようなものがあるとお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　施政方針の中には、本市の資源ですとか、特性を踏まえて、強みや、私が表現で使いました潜在力を生かした施策事業というのは、少なからずあると思っております。改めて、従来から本市が申し上げておりますが、本市は地理的な特性や豊かな自然・歴史、また、それらを背景とする交通結節機能、あるいは集積した高次の都市機能などの社会的な特性を有しておりまして、こういった特性、あるいは資源を本市の強みとして、本市の様々な政策分野において成長していく力、私は潜在力というふうに表現させていただきました。それを生かしていくということは本当に本市の政策推進においては大変重要な視点だろうと思っております。

２つ例を挙げますと、私が考えますに、１つ目は、今現在、全国の自治体で人口減少が大きな課題になっております。その中で、本市の都市目標像であるご指摘の「住みたいまち　住みつづけたいまち」を具体化するためには、移住定住化政策は重要なものであると考えております。その際に居住環境が充実して住む場所として選ばれる上で、福岡市などの都市部より格段に居住費が安く済む、コストパフォーマンスが優れているということは、私は潜在力の一つであろうかと思っております。

２つ目は、地域経済政策の推進におきまして、本市が県の中央に位置して、そして政令市であります福岡市都市圏や北九州市都市圏等との交通アクセスに恵まれていることや、研究開発機関等が集積しておりまして、九州工業大学情報工学部、近畿大学産業理工学部、近畿大学九州短期大学という、３つの大学が立地していることも、潜在力の一つとして挙げられると考えます。

このほかにも、教育や子育て支援、医療が充実していること、あるいは核となるスポーツ施設があること、あるいは産学官の連携が活発であること、こういったものが本市の強み、潜在力として挙げられるのではないかなと考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　今、様々な潜在力をお示しいただきましたが、その潜在力をどのように引き出そうとされているのかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　先ほど２つ例を挙げました潜在力で考えますと、１つ目の都市部より格段に居住費が安く、コストパフォーマンスに優れているという点におきましては、買物や交通などの利便性を向上させ、そして教育・子育て支援の充実、医療の充実などの付加価値が加わることによって、居住環境としてさらに充実して、住む場所として選ばれることにつながるのではないかと考えます。

また２つ目の地域経済政策推進上の潜在力では、まずは県の中央に位置しているということが、福岡、北九州という都市圏との交通アクセスがよいこと、こういうことによって企業誘致や産業振興にも好条件でありますので、工業団地の整備等は重要であると考えるところでございます。

次に、３つの大学が存在することは、政策を推進する上でも、イノベーションを持続するために可能となる資源やリソースを入手することができる環境に本市はあると考えますので、積極的な活用が大切であると考えます。

最後に、大学があることによって、大学による人材育成が起点となって、ＩＴ関連のベンチャー企業の育成や、あるいは、産学官の連携による地域課題の解決など、まちづくりの推進にも資することができるということで、重要であると考えるところでございます。

このように、本市の資源や強み、潜在力を引き出してその価値を高め、魅力とすることが、本市が都市目標としている「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち」の具現化を図り、魅力ある元気な飯塚市の実現につながっていくものと考えるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　武井市長が考える本市の潜在力、これを引き出して、都市目標像である「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち」の実現に向けて市長から最後にご答弁いただきましたように、本年１年間、取り組んでいただきますようにお願いいたしまして、代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　３時００分　休憩

午後　３時１０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。会議時間を午後５時まで延長いたします。４番　赤尾嘉則議員に発言を許します。４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　いつか会を代表して代表質問をさせていただきます。施政方針の流れに沿って質問してまいりますので、その都度、ご答弁のほうお願いいたします。

　まず、「前文について」ご質問させていただきます。令和６年度に施行した生活応援クーポンの再発行がもたらした消費喚起について記載がありますが、これについてご説明をお願いします。成果についてのご説明をお願いします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　飯塚市生活応援クーポン券発行事業につきましては、本市に住民登録がある市民１人当たり５千円分のクーポン券をお届けし、令和７年１月３１日を使用期限として、市内の登録店舗限定で利用できるという事業でございます。

　現在、換金業務がまだ終了しておりませんので、令和７年２月２５日時点の数値でお答えさせていただきます。１２万４２９７人に、６億２１４８万５千円分のクーポン券をお届けし、現在、６億１１４７万２千円が換金されており、使用率は９８．３９％となっております。

　また、登録店舗数は８９１店舗となっており、昨年度の８５１店舗より４０店舗増加しております。

　本市において消費喚起による経済効果を調査した実績はございませんが、過去に全国で実施された同種の事業を調査した内閣府や民間のシンクタンクの報告によれば、発行総額の２５％から３０％程度のプラスの経済効果があったとされていることから、約１億５千万円から１億８千万円のプラスの経済効果があったのではないかというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　生活応援クーポン券の発行目的は、物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減と地域における消費の喚起及び下支えですが、最近、話題となっております国産米の価格高騰をはじめとし、依然として市民への経済的負担は続いております。

　では、令和７年度当初予算で、市民の生活支援に関わる事業があればお示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　生活支援に関わるといいますか、令和７年度から実施する新規事業といたしましては、妊婦健康診査事業における超音波検査の項目を追加しております。あとは、乳児等通園支援事業、聴覚障がいの早期発見・早期療育推進につなげることを目的として、新生児聴覚検査事業、高齢者予防接種費における、先ほどありましたように帯状疱疹の予防接種費用の追加などがございます。

　また、６年度から継続して実施します事業としては、第２子以降の保育料無償化、学校給食費の保護者負担軽減などがございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　よく分かりました。ありがとうございました。では、この質問を終わります。

　同じく施政方針の前文において、生涯スポーツの拠点となるグラウンドゴルフ場のオープンについての記載がございます。そこで、このグラウンドゴルフ場の利用状況についてお尋ねしたいと思いますが、まず初めに、この施設の概要について教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　昨年１１月に飯塚市平恒地内に開設いたしました飯塚市グラウンドゴルフ場につきましては、４コースの８ホールがございまして計３２ホール、約１万５千平方メートルの天然芝グラウンドゴルフ場となっております。また、本グラウンドゴルフ場にはクラブハウスを備え、駐車場につきましては普通車１１２台、障がい者用駐車場３台、バス駐車場２台分の駐車場等を備え、総面積は約２万２千平方メートルの施設となっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　施設の概要については分かりました。それでは、このグラウンドゴルフ場の利用状況はどうなっていますでしょうか。まだ開設して４か月弱ですので、昨年１１月から今年の１月末までの利用状況についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　昨年１１月から本年１月末までの３か月間の利用状況につきましては、延べ３５０５名の方にご利用いただいております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは、利用者の年齢層はどうなっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　先ほど申しました３５０５名のうち、約９５％に当たります３３４０名が６５歳以上の方となっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　その利用者３５０５名のうち、市内、市外の内訳が分かれば教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　３５０５名のうち、約７５％に当たります２６３２名が市内、残り約２５％の８７３名が市外からのご利用となっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　施設の利用者数については理解しました。それでは、この３か月間に大会等は開催されましたでしょうか。開催されていれば、どのような大会が開催されたのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　昨年１０月に開催いたしましたグラウンドゴルフ場落成式に合わせまして、飯塚市民グラウンドゴルフ大会を開催し、２００名を超える参加をいただいております。

　その後、１１月以降には市内老人クラブ連合会の大会や二瀬地区自治会対抗の大会、自治会・自治公民館単位の大会等での利用があっております。

　現在までのところ、市内利用が主ではございますが、市外の団体からの問合せも多数お受けいたしておりますので、市内、市外を問わず、今後のさらなる利用に期待しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　答弁にありましたように、多くの方がグラウンドゴルフ場を利用されているようですが、飯塚市として、今後、このグラウンドゴルフ場をどのように活用していくお考えなのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　飯塚市グラウンドゴルフ場につきましては、当初の設置目的であります、多くの市民が集い、交流し、市民のスポーツ活動促進の場所とすることにより、健幸長寿社会の実現、健幸寿命の延伸を図るため活用してまいります。

　今後、日本グラウンドゴルフ協会の公認コース認定を取得いたしまして、同協会のホームページに協会認定コースとして掲載されることにより、市外や県外、また海外の利用者によります大規模な大会やイベントなどを誘致することで、交流人口の増加、また副次的な経済効果にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　ご答弁のとおり、設置目的は、当初、市民を対象としたものでありますが、多額の投資を行った施設でありますので、交流人口増加から経済効果へと波及するような取組をお願いいたします。それでは、前文についての質問を終わります。

　次に、施政方針の「第１　人権・市民参画」についての質問に入りたいと思います。第２次飯塚市男女共同参画後期プランについてお尋ねします。このプランの令和５年度進捗状況についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　男女共同参画の推進に関しましては、飯塚市男女共同参画推進条例の基本理念及び本市の男女共同参画社会を実現するための施策を体系化しました第２次飯塚市男女共同参画後期プランに基づきまして、関係各課と連携を図りながら取組を進めているところでございます。

　このプランは平成２９年度から令和８年度までの１０年間を計画期間としており、本市の男女共同参画計画、市町村女性活躍推進計画、ＤＶ対策基本計画を包含しており、本市ではこの３つの計画を一体的に進めております。

　令和５年度の男女共同参画推進の取組状況でございますが、取組を実施する担当部署において、成果等を評価した結果、「達成した」、「ほぼ達成した」と評価した取組項目が、前年度と比較しまして７．８ポイント増加し、全体の９３％に達しております。

　また、プランの進捗状況につきましては、市の諮問機関であります飯塚市男女共同参画推進委員会で審議・評価をしていただいており、条例に基づき「第２次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗状況報告書」として、ホームページ等で公表しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　昨年の、我々いつか会の代表質問で、市の審議会における女性登用率、女性人材バンクの登録者数を例として示していただいておりましたが、令和６年度の成果についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　第２次飯塚市男女共同参画後期プランにおきましては、市の目標審議会等における、女性登用率を令和８年度までに４０％から６０％とする目標を設定し、飯塚市審議会等の委員への女性登用推進に関する要綱等に基づき、女性登用の取組を推進しております。

　令和６年度の目標審議会の女性登用率は３８．０％であり、令和５年度の３６．５％と比較し１．５ポイント上昇しているところでございます。

　なお、プランの管理指標に掲げております市の目標審議会は、地方自治法第２０２条の３に基づく審議会と市民参画による審議会等を合わせた市独自の指標となっており、内閣府が公表しています市区町村女性参画状況見える化マップにおける地方自治法第２０２条の３に基づく審議会の女性登用率につきましては、令和６年度は３７．８％であり、令和５年度の３５．６％と比較いたしまして２．２ポイント上昇いたしております。

　さらに女性人材バンクにつきましても、令和６年１月末現在で４１人でございましたが、令和７年１月末現在では４５人と、こちらも登録者数が増加しているところでございます。

　今後も、女性の視点を市の政策に反映させるため、審議会における女性委員の登用率を向上させるとともに、女性人材バンクの充実に努めてまいります。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　令和７年度から８年度飯塚市内建設工事競争入札参加資格申請において、社会性を評価する評価項目である男女共同参画の取組に、えるぼし認定が初めて追加されています。現在、市内における、えるぼし認定企業数はどのようになっているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　えるぼし認定制度とは、一般事業主行動計画の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定される制度で、管轄省庁は厚生労働省となっております。

　福岡労働局のホームページによりますと、令和６年１２月末時点におきまして、本市の令和６年度市内建設工事業者名簿に登録されている事業者の中で、えるぼし認定を受けられた事業者はございませんが、物品業者名簿に準市内業者として登録されておられます事業者３者が、えるぼし認定を受けていることを確認いたしております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　まだ、市内にえるぼし認定を受けられた事業者がいないという点では残念ですが、公共調達の際に加点評価されるとなれば、認定登録を目指す事業者が増加し、必然的に女性の活躍推進に寄与するものと思われます。市内事業者が積極的に認定に取り組めるような支援をお願いいたします。

　続きまして、交流センターについてご質問させていただきます。交流センターは、生涯学習の推進及び地域の活性化の拠点施設として設置された施設であり、主な事業目的は、市民の交流に関する事業、地域活性化に関する事業、まちづくりに関する事業となります。

　また、地区のまちづくり協議会は、市と連携して地域活性化を推進し、地域が抱える課題や問題の解決に向けて取り組む地域の中核組織として位置づけられています。

　本市の総合計画において、地区まちづくり協議会を交流センターの指定管理者とする指定管理者制度を目標にしています。通常、指定管理者制度といえば、民間事業者を含めての公募というのが基本であると言われる方が多いのではないかと思います。

　では、ここで改めて、なぜ指定管理者は民間事業者ではなく、地区まちづくり協議会としているのか、その理由と目的についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　まず、理由といたしましては、貸し館や施設の維持管理業務だけでございましたら民間事業者でもよいと考えますが、交流センターの機能といたしまして、生涯学習事業や自治会などの団体の支援調整を行う業務がありますことから、これらを担えるのは、実際にその地域でまちづくりの活動を行い、地域のことを熟知している地区のまちづくり協議会以外にないと考えております。

　次に、目的といたしましては、交流センターの地域拠点施設としての機能強化、それから、まちづくり協議会の組織強化であり、この２つを同時にかなえるため、地区まちづくり協議会を指定管理者とすることは、協働のまちづくり推進の取組として効果的であるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　理由と目的は理解できました。では、交流センターの管理運営に関わりたいと思っている民間事業者がいた場合は、どうすればよいのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　地区まちづくり協議会は、地域に開かれた組織を目指しております。協議会の活動趣旨に賛同し、協力していただける民間事業者であれば、それぞれの地区まちづくり協議会が定めます規約に基づき、協議会の一員となっていただき、その地域のまちづくり事業に積極的に参画していただきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それを聞いて、大変安心しました。

　では、まちづくり協議会が交流センターの管理運営を行うことによる、具体的なメリットやデメリットがあればお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　メリットといたしましては、３点あると考えております。１点目は、地域の方にとってより身近で活用しやすい場所となることにより、利用者の増加が見込まれること。２点目は、まちづくり協議会が地域のニーズや困り事を把握されているため、交流センターの機能の幅が広がり、利用者満足度が向上すること。３点目は、ボランティアではなく、まちづくり協議会の職員を常勤職員として雇用することができ、長期的なまちづくりに関するビジョンを担う人材を確保できる地域人材の雇用促進が図れることなどがあると考えております。

　デメリットといたしましては、指定管理者としての施設管理の責任、また、経理事務や人員管理などの事務処理などが生じることが考えられると思っております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　メリットがたくさんあることは理解できました。しかしながら、デメリットは地域にとって負担になることです。これを回避するための市の支援などはございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　先ほど答弁しましたデメリットの１点目でございますが、施設管理の責任につきましては、まず協定書におきまして、市と指定管理者のリスク分担を明確化すること。併せまして指定管理者への賠償責任等に備え、対応可能な保険の情報提供などを行ってまいりたいと考えております。

　また、２点目の、事務処理が生じることにつきましては、税理士等の相談体制の構築などの支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　本市では、まちづくり協議会の法人化についても推進しているとのことですが、その意義と目的についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　指定管理者となるためには、法人化は必ずしも必要ではございません。しかしながら、まちづくり協議会を法人化することで、組織としての法的な位置づけが明確になり、事業の持続性や信用性が向上するとともに、代表者個人に責任が集中するリスクも解消します。

　まちづくり協議会の法人化と交流センターの指定管理を並行して行うことで、地域住民が主体となる持続可能な地域運営体制が可能となり、地域資源を最大限に活用し、人口減少や少子高齢化といった地域課題に対応する組織を整えることができると考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後にちょっと要望となりますが、私自身も、地区まちづくり協議会が交流センターの管理運営をしたら、どのような新しい可能性が生まれるのか、大変楽しみにしております。先行する二瀬地区と幸袋地区をロールモデルとして、ほかの地区についても、この取組を加速させることを期待して、この質問を終わります。

　次に、市政方針の「第２　行政経営」について質問させていただきます。令和７年度の一般会計予算は８５２億６４００万円と、過去２番目の予算規模となっておりますが、その要因はどのようなことがあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　令和７年度一般会計当初予算につきましては、前年度と比較して４３億３３００万円、率にしまして５．４％増の８５２億６４００万円を計上しております。

　その予算規模を増加させた主な要因としましては、まず義務的経費が前年度比で７．１％増加しており、内訳としましては人件費、給与改定に伴い職員給与費が１０．１％の増、扶助費では児童手当の拡充、私立保育所等保育措置費や障がい福祉サービスの支給などの社会保障関連経費が８．１％増となっております。

　また、物価高騰などの影響により一般行政経費が前年度比で２．９％増加し、投資的経費においても相田公営住宅建替事業、菰田・堀池地区活性化事業、浸水対策事業などの普通建設事業が６．３％増となっており、予算規模を押し上げた要因となっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは、歳入予算についてお尋ねします。令和７年度の一般会計歳入予算款別比較表を見ますと、前年度比で自主財源の割合が減り、依存財源の割合が増えておりますが、この状況をどのように分析されるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　令和７年度当初予算では、今、質問者がおっしゃいましたように自主財源が４０．３％、依存財源５９．７％で、前年度に比べて自主財源が１．３ポイント減少しております。

　本来、地方公共団体の財源は地方税など自主財源をもって賄うことが理想ですので、自主財源の割合が少なくなると、市の自主性が低くなっている状況にあると認識しております。

　今後も、国・県の補助制度や地方債制度の効果的な活用と自主財源確保の取組を強化し、健全な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　施政方針の中ではですね、厳しい財政状況を打開するため、財政の健全化を最重要課題として、総力を挙げて行財政改革に取り組むとありますが、本市の行財政改革について、目的と方針をお示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　今後、歳入の大幅な増加は見込めない中、人件費、物件費などの行政運営にかかるコストが高騰している状況であり、歳出の抑制が喫緊の課題となっております。

　本市としましては、歳入の確保に引き続き取り組むとともに、事務事業の見直しや業務の無駄を排除し、業務効率を上げることで歳出を抑制し、収支バランスが取れた健全な財政運営を目指す考えでございます。

　方針でございますが、具体的には、肥大化している事務事業について、毎年実施しております事務事業評価をさらに強化し、財務や行政評価の専門家を招聘して、廃止、縮小、統合、一時凍結などの判定に基づき、投入している人件費や直接事業費の削減につなげてまいりたいと思っております。

　なお、受付の手順や処理の流れ、そこに投入している人員数や時間を可視化する業務の棚卸しを行い、徹底した無駄の排除、デジタル化、簡素化等の抜本的な見直しを実施することで、歳出の削減を図ってまいります。

　また、歳入の確保に向けては、手数料、使用料などの受益者負担の見直しや補助金の見直しにも取り組む方針でございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　では、税収以外で貴重な収入減となります市有地売却についてお尋ねします。市有地売却は、近年、方針として打ち出されているが、令和６年度の実績をお示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　令和６年度の実績につきましては、まず一般競争入札は計６件の公募を実施して、売却に至った物件は１件、契約金額が９６万５千円となっております。

　次に、公募型プロポーザル方式については、本庁舎第２駐車場の公募を行って、契約金額２億２４０万円で売却しております。

　なお、一般競争入札で、６件中５件が売却には至っておりませんので、今後、他の公共施設跡地や未利用地と併せて市ホームページに情報を掲載するなどし、購入希望者の掘り起こしを図り、売却につなげてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　当たり前の話ですけど、立地条件のよい物件は早期に高額で売却に至りますが、立地やその他条件が悪い物件は容易には売却に至らないと思いますので、従来の売却方法ですね、広報を含めた売却方法の見直しをご検討ください。

　では、利用計画、利活用策がない市有地を売却するとありますが、売却を行うに当たって基準等があればお示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　行政財産を管理する各所管課におきましては、用途廃止に先立って、他の公共施設への転用など、他部署での利活用策がないか確認した上で、飯塚市公有財産調整等委員会に用途廃止及び払下げの提案を行うこととしており、ここで承認が得られたものについて、売却の手続を進めることとしております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　市の判断では利用計画や利活用策がない場所でも、市民にとっては、かけがえのない大切な場所となっている場合もあると思い、この質問をいたしましたが、きちんとした手続の中で、きちんとした確認が行われ、最終的には公有財産調整等委員会で慎重に審議されるということだと思いますので、安心しました。市有地の売却は、税収以外で数少ない収入減ですので、積極的に実施していただきたいと思いますが、地域との関係性についても十分調査いただくことを要望し、この質問を終わります。

　次に、「第３　健幸・子育て」について質問させていただきます。まず、ファミリーサポートセンター事業についての質問です。現在のファミリーサポートセンター事業の内容についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　ファミリーサポートセンター事業は、育児を援助する会員と育児の援助を受けたい会員が、地域の中で支え合うことを目的として実施している事業です。

　支援の具体的な例といたしましては、育児の援助を受けたい「おねがい会員」が仕事などで忙しいときに、保育施設や学習塾などへ子どもの送迎支援を希望する場合に、事務局が事前に育児を援助する「まかせて会員」とのマッチングを行い、「まかせて会員」に送迎支援を行ってもらうといった形となります。送迎以外にも「まかせて会員」の自宅などにおいて、子どもを預かる一時預かりなども実施しております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは、会員の推移と活動実績についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　育児を援助する「まかせて会員」につきましては、令和５年度が１３２人で、令和４年度の１１２人と比べ２０人の増となっております。育児の援助を受けたい「おねがい会員」につきましては、令和５年度が２２９人で、令和４年度の２１６人と比べ１３人の増となっております。

　また、「まかせて会員」と「おねがい会員」の両方の会員となっている方もおられまして、先ほど申し上げました会員数とは別に、令和５年度が３１人で、令和４年度の３２人と比較して１名の減となっております。

従いまして全体の会員数は、令和５年度が３９２人で、令和４年度の３６０人と比べて３２人の増となっております。

また、活動実績につきましては、令和５年度が３５２件で、令和４年度の２８６件と比べて６６件の増となっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　施政方針の中に、病児・病後児や緊急時にも対応できる体制を構築するため、事業を強化するとのことですが、強化する内容についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　令和６年１２月から病児・病後児の緊急時の預かり強化事業を開始しておりまして、令和７年度も継続して実施する予定といたしております。

対象者につきましては、生後６か月から小学校６年生までの児童となっております。

　支援の具体的な例といたしましては、お子様が熱を出し、保育所などからの急な呼び出しがあった場合や、急な残業などで帰りが遅くなる場合などにおいて、お子様の送迎や預かりなどで本事業をご利用いただけます。

　利用料金につきましては、１時間当たりの単価が９時から１９時までが７００円、早朝の７時から９時まで、夜間の１９時から２０時までが１千円というふうな設定となっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後に要望といたしますが、病児・病後児預かりや緊急時対応は、活動中の事故などの危険性が高い等の理由により、利用者からの要望が多いにもかかわらず、事業実施に踏み切れない自治体が多いと聞いております。そのような中で、本市が事業実施に踏み切ったことは、本市の価値を高めることにつながり、施政方針にある各目標の達成に大きく寄与するものと考えますので、この事業のさらなる強化をお願いいたします。

　続きまして、こども審議会についてお尋ねします。子ども施策を推進する取組として、こども審議会を設置し、子ども施策に関する審議・検討を行う機能を強化するとありますが、こども審議会の設立の経緯についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　こどもに関する施策を推進するために、国においては、こども家庭庁が設立され、こども基本法において、こどもに関する各種計画の一体化を推進する方針が示されております。

　この方針に対応する形で、福岡県におきましても、こども計画及び計画策定等に関する諮問機関の一本化がなされておりますけれども、本市におきましても同様に、飯塚市こども審議会を設立し、こども施策に関する審議・検討機能を強化しようとするものでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　こども審議会に統合される審議会は、どのような審議会があるのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　飯塚市こども審議会に一本化される審議会といたしましては、飯塚市青少年問題協議会、飯塚市子ども・子育て会議、飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会及び飯塚市私立保育所運営法人選定委員会がございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　こども審議会において審議・検討される内容についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　こども計画は、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策の推進に関する行動計画、子ども・若者計画、こどもの貧困対策に係る計画の４つの計画を一体化した計画となっておりますので、その計画の進捗状況やこどもに関する施策の審議、検討を行う予定としております。

　こども計画の策定年度におきましては、アンケート調査の内容や計画原案の策定などについての審議・検討をしていただくほか、新たに私立保育所の開設などがある場合におきましては、法人の選定などについても審議・検討していただく予定となっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　こども審議会の委員構成についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　現在の子ども・子育て会議に選出されている委員の皆様を基本として、学識経験者、関係行政機関の職員、子育て関係団体の推薦を受けた者、公募による者を委員として委嘱したいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　審議会の一本化、計画の一体化は、事業の透明性・効率性を高め、誤りや無駄を排除できると考えますし、何よりも横断的で切れ目のない審議や検討が可能となり、こどもに関する施策の推進に大きくつながるものと考えます。この審議会により、本市のこどもたちの未来を明るいものにしていただきますようお願いいたしまして、この質問を終わります。

　続きまして、高齢者が安心して暮らせるまちづくりについてお尋ねします。施政方針の中に、「高齢者が安心して暮らせるまちづくりについては、住み慣れた地域でその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の充実・強化を図ってまいります。」とありますが、地域包括ケアシステムとは何かをお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　地域包括ケアシステムとは、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される支援体制を構築する仕組みでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　次の質問は、午前中に同様の質問がございましたので、取下げさせていただきます。

　では、介護保険事業について、地域密着型サービス等の充実に努め、必要な基盤整備を進めていくとありますが、具体的な整備計画を教えてください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　令和６年から８年度期間の第９期介護保険事業計画におきまして、地域包括ケアシステムを推進するために、高齢者向けグループホームを整備することといたしております。グループホーム未整備の飯塚地区に整備を優先し、２ユニット１８人で構成される１事業所を整備・開設する事業者を公募いたします。

　スケジュールの概要といたしましては、令和７年度に公募を行い、令和８年度中に開設を予定いたしております。新設のグループホームには、認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症カフェ等の地域交流拠点の併設を推進してまいります。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　では次に、障がい福祉についてお尋ねします。障がい者を含めて、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、相談者に寄り添いながら一体的な支援を行う飯塚市重層的支援体制整備事業の実施をするようになっておりますが、これを実施することで、どのように対応が変わっていくのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　これまでは、高齢者・障がい者・こども・生活困窮者のそれぞれの相談に対して、申請に基づき個別に対応を行ってまいりました。しかし、その相談内容が複雑化したり、複数の分野にまたがるような地域生活の課題について、それぞれの主管課において相談を受け付けても対応できない場合がございます。

　本人たちが相談する方法が分からなかったり、家庭内で発生している問題を周囲の人が気づく場合もあり、これらの相談を迷わず行えるように、対応する部署や相談機関の属性を問わず、どこでも相談を受け付けて、関係者で情報を共有し、多機関で地域生活課題の解決のための会議を開き、支援につなげていくのが重層事業となります。

　令和７年４月から本格実施をしてまいりますが、これまで２年間、先進地の視察を行い、実際に模擬支援会議や、模擬重層的支援会議を開催しながら、見つかった問題点を修正しつつ、実際の支援につなげたケースも出てきております。本格実施に向けまして、効率的な運営ができるよう、現在、体制を整えているところでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　同事業については、先進事例も多くあると思いますが、本市の事業について、何か特徴的なものがあれば教えてください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　さきに述べましたように、この事業の対象は、高齢者・障がい者・こども・生活困窮者への対応が基本となり、例として、高齢者サロンなどのような既存の事業でございますとか、社会資源の活用を行うものですが、属性を問わない相談窓口といたしまして、男女共同参画推進センターサンクスを含めました、相談内容の情報共有という形での連携を行うことができるようになり、相談できる窓口が全体として増えることが期待するところでございます。

　実際の支援等は、制度上、市関係課同士が連携を行う形で、家庭内の複雑化・複合化した地域生活課題については、適切に情報共有及び管理を行いながら、この事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後に要望といたします。高齢者介護や障がい者福祉に関する支援は、症状、環境など対象者ごとに異なり、求められるサービスがそれぞれに変わってまいります。また、対象者のご家族のニーズも多様化し、支援の満足度を上げることは容易ではないと思いますが、調査・研究を重ねていただき、引き続き、この事業の強化推進をお願いいたします。

　これより、「第４　地域経済」についての質問に入っていきます。まず、地域計画についてお尋ねします。農業の振興につきましては、「令和６年度に策定した「地域計画」の実現に向けて、農地の受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集積・集約化を図ってまいります。」とありますが、地域計画の概要についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　地域計画とは、令和５年４月１日に施行された農業経営基盤強化促進法の一部改正により、これまでの人・農地プランを土台として、令和７年３月末までに新たに策定することが法定化された計画でございます。

　その内容といたしましては、地域農業を維持・発展させるために、将来、地域の農地を誰が耕作し、農地をどうまとめていくかなど、目指すべき農地利用の姿を地域での話合いに基づいて定め、１０年後に誰が耕作するのかを農地ごとに特定し、地図化した目標地図を作成するものでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは、計画策定の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本市におきましては、令和７年３月末までに地域計画を策定するため、地理的に隣接している状況等を考慮した市内６１地区９８集落を対象地域としまして、令和５年度から各地域単位での協議、いわゆる地域の話合いを、農業者の皆さんや関係機関等の参加のもと開催してまいりました。

　その協議の結果を基に各地区で作成され、市に提出されました目標地図と地域計画の素案を踏まえまして、地域計画の案を作成し、現在、農業経営基盤強化促進法の規定に基づきまして、農業委員会や農地バンク、ＪＡ、土地改良区などへ意見聴取を行っているところでございます。

　今後の予定といたしましては、意見聴取終了後、地域計画の案の公告を行い、その日から２週間の縦覧期間を経ました後、地域計画の公告を行いまして、令和７年３月末までに策定を完了する予定となっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　地域計画を策定した後、目標地図に位置づけられた農業者に対する補助事業などは検討されているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　現時点で市単独の補助事業への要件化等については検討はいたしておりませんが、国におきましては、地域計画の実現に向けた取組を後押しする観点から、地域計画を策定した地域や目標地図に位置づけられた農業者を支援するため、一部の補助事業において要件化やポイント加算等の関連づけを行うこととされております。これに併せまして、県の動向につきましても、引き続き注視してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　地域計画の案をホームページで確認しましたが、農業に関して各地域の現在の課題、今後の農地や農業の在り方などが明確になっていると感じております。この計画策定は、将来の農業振興に大きく貢献するものと考えますので、引き続きソフト面、ハード面における支援をお願いし、この質問を終わります。

　次に、労働力不足への対策についての質問をさせていただきます。深刻化する労働力不足への対策として、施政方針では、市内事業所の採用力の向上を掲げてありますが、内容について具体的にお示しください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　労働力の不足につきましては、昨年１０月に実施いたしました市内事業者へのアンケート調査におきましても、市内事業所は人材の確保を経営課題と捉えており、また、企業から従業員の確保に苦慮しているとの意見をいただいており、市内事業所は労働力不足に直面しているものと認識いたしております。

　社員の採用、企業の人材確保は、企業の責任において取り組むべきと考えておりますが、人材不足による事業の縮小は地域経済の活力低下を招き、ひいては市民の働く場の減少、求職者の増加につながり、市民の所得の低下、消費の縮小といった地域経済の停滞にもつながるマイナスの循環が生じることから、飯塚市におきましては厚生労働省委託事業を活用し、求人の魅力向上と求職者のスキル向上、両者のマッチングを図る事業を実施いたしております。

　企業が人材を確保するためには、事業所の魅力をどのように伝えるか、どのような人材を求めているのかを明確化し、それらの企業情報をどのような手段で伝えるかが重要になってきます。

　また、女性、高齢者、外国人といった多様な労働力に対する採用については、多様な人材が事業所に求める条件などを把握し、採用のターゲットに合わせ戦略を考える必要があります。

　さらに、採用のターゲットといたしまして、筑豊地域には常時６千人以上の求職者がおりますことから、国や県と連携し、市外の求職者の雇用、そして雇用後の定住の促進につなげることも重要となります。

　そのために、それらの採用方法等に関する専門家によるセミナーを開催し、また、企業が求職者の声を聴き、採用の内容や方法を改善するために、合同会社説明会を開催するなどで、市内事業所の人材確保や確保した人材の定着につなげてまいりたいと考えております。

　また、労働力不足への対応につきましては、人手の充足だけではなく、デジタルの活用など生産性の向上による業務の効率化も欠かせないため、社員のリスキリングとともに、求職者のデジタルスキルを高め、市内事業所に採用いただくことで、生産性の向上を図る取組を実施してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　また、外国人材の活用に関し企業の支援に努めるとありますが、こちらについても具体的にご説明をお願いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本市在住の外国人材の状況といたしましては、昨年１２月末時点で、技能実習生を含む外国人材は約９００名が在住しており、労働力の確保として外国人材の活用が欠かせなくなってきております。

　そのため、令和５年度より外国人材に飯塚市を就業地として選択してもらうとともに、飯塚市での就業後及び暮らしに対する満足度を高め、長期にわたって活躍できる環境を整備するため、外国人材を雇用する市内の企業に対しまして、就業環境・生活環境の整備等に係る費用の一部補助を行っております。

　また、外国人材の雇用を検討する企業に向けた具体的な制度や対応に関するセミナーの開催のほか、外国人雇用に関する相談対応など、令和７年度においても引き続き実施してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後に要望します。少子高齢化や団塊世代の一斉退職など、労働力不足はさらに深刻な問題になることは必至であります。個人的な意見になりますが、時代背景に起因した求職者と雇用側の利害の相違は、以前より広がっているように感じております。労働力確保は民間企業の責任や努力が前提ではありますが、本市の発展のためにも、行政としてあらゆる調査・研究及び支援を要望いたします。

　続いて、公営競技事業について質問いたします。オートレース事業を開始後、市への財政貢献はもちろんのこと、地元経済の潤滑油として存在した飯塚オートレース場が約３６億円もの投資を行い、新たな局面を迎えることになります。この事業は持続的発展が不可欠なものであると思いますが、今後の運営方針についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（松尾修二）

　オートレース業界では、２０２１年度から業界の持続的発展に向けて、２０２５年度までに総売上１２００億円を目標とし、地域社会への貢献、補助事業拡大を目指すことを柱とした基本方針が策定されております。

　飯塚オートレース場としましても、この基本方針にのっとり、目標達成に向けて努力、運営することはもちろんでございますが、オートレース事業の基本理念であります地方財政の健全化を念頭に、地元経済の活性化につなげられる運営を行いたいと考えます。

　併せまして、飯塚オートレース場は全国に５か所しかないオートレース場の１つであり、他の文化資源と並ぶ本市の地域資源と考えます。インターネット社会が定着し、レジャーの多様化も一層加速される時代ではありますが、全国から多くのお客様に本市へお越しいただけるよう魅力ある事業を展開させ、魅力ある施設へと整備していき、事業の持続的発展へつなげたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　確かに過去には全国から大勢のお客様が来場され、宿泊や飲食などによる経済効果が表れ、地元経済が大きく活性化した時代がありました。地元経済の活性化には、集客拡大、売上向上が不可欠であると思います。そのための具体的な方策がありましたら、お聞かせください。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（松尾修二）

　まず第一に、１人でも多くの方々にオートレース場へご来場いただき、様々な経済効果を生み出していただくことが重要であると考えます。魅力あるレースの開催や、オートレースの魅力を最大限に発信する広報活動の強化により、本場への集客拡大を図り、売上向上へとつなげたいと考えます。

　次に、老朽化が著しい選手宿舎や第２スタンド、稼働率の低い駐車場などにつきましても、集客向上のための効果的な活用とするため、将来的には、昨今の他の公営競技場に見られます集客施設を併設した施設に整備し、誰もが気軽に訪れ、幅広い年齢層の方々に楽しんでいただける公営競技場となる必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　複合施設への転換が将来ビジョンとしてあるとのことですが、費用面を考えた場合、基金の活用や借入れを前提とするのでしょうか。それ以外の手法として民間活力を活用するといったこともあろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（松尾修二）

　議員が申されますように、施行者、いわゆる自治体だけで整備を進めることは現実的に厳しいと考えております。先ほど申しました他の公営競技場などは、民間資金により整備を進めているところが多くなっております。私どもも同様のことを検討する必要があろうかと考えております。

　今年度には飯塚オートレース場の確定測量も完了いたしますので、サウンディング調査を活用して民間の意見を広く募り、いかにして施設を有効活用していくかを研究していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後に要望といたします。約３６億円もの費用を投じて整備したのですから、多くのお客様にお越しいただけるよう努力していただきたいと思いますし、また、お客様をお迎えする側として、オートレース場に携わる様々な関係者の方々とも協力体制を一層強化し、売上げの拡大に努めていただきたいと思っております。

　オートレースは近年、売上げも堅調なようですが、その売上げのほとんどがインターネットを介したものだと聞いております。売上げが上がれば、市の収益も上がるということでしょうが、やはりレース場に来て、実際にレースを観戦していただけるファンの存在は大変ありがたく、地元経済への波及も期待されます。誰もが気軽に訪れ、幅広い年齢層の方々に楽しんでいただける公営競技場を目指したいとの答弁がありましたが、オートレースを長く存続させていくためにも、新たなファンを開拓し、ご家族連れやお子様も楽しめるような施設、レース場に行ってみたいと思えるような施設整備や方策を考えていただきたいという要望をして、この質問を終わります。

　次に、戦略的な観光施策について質問します。国内旅行の需要も高くなってきていると言われていますが、本市に訪れる交流人口を増やしていくための戦略的な観光施策について、どのようなことを考えられていますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　コロナ禍以降、観光客の旅行の目的は多様化しており、その形態も団体旅行から個人旅行へと変化しております。これら多様化した観光ニーズを的確に捉え、本市に訪れる観光交流人口を増やしていくためには、様々なデータを収集しながら、そのデータを分析した中で、マーケティング戦略などが必要になってまいります。

　このような科学的アプローチによる観光施策を戦略的に進めていくため、地域経営の視点に立った観光地域づくり法人、いわゆるＤＭＯの設立を目指しており、今年度は関係者間で勉強会を立ち上げ学習を重ね、理解を深めてきているところでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　確かに現在、観光庁でもＤＭＯの設立を推進されているようですが、ＤＭＯの目的や役割についてお伺いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　ＤＭＯは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役となる法人とされております。このＤＭＯは、人流データやニーズ調査など、様々なデータの収集とその分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、地域全体のマネジメント、マーケティングやプロモーション事業など、観光客視点での事業を戦略的に推進していく組織となります。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　観光誘客を戦略的に推進する組織ということですが、ＤＭＯによる取組として何か考えられることなどはございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　県の調査では、福岡県に訪れる国内及び外国人旅行者は福岡市や北九州市に集中しており、筑豊地区への誘客が進んでいない状況となっております。

　令和７年度におきましては、観光誘客を戦略的に進めるためにＤＭＯ設立準備会を立ち上げ、本市の強みや弱み、どのような人が、どこから、何を目的に、どうやって移動するかなど、客観的なデータを基に分析する中で、ＤＭＯが注力すべき取組が見えてくるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　インバウンドが増えている状況の中、本市への観光誘客は少ないとのことですが、現在、観光誘客に当たって考えられる課題などがあれば教えてください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　観光庁によりますと、外国人旅行者については、団体ではなく個人旅行がほとんどを占めている状況となっております。その訪日外国人の移動手段としましては、レンタカーや公共交通機関を利用しており、本市に公共交通機関で訪れた場合について当てはめますと、到着した後の目的地までの２次交通が課題であると考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　２次交通が課題と答弁されましたが、商業施設やバスターミナル、ＪＲの駅を周遊するバスが走っております。この周遊バスを２次交通としての活用などが考えられないでしょうか。また、周遊バスの利用状況などが分かれば答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　令和５年度から３年間の実証事業として、市内の交通結節点や商業施設を周遊するバスが運行されております。利用状況につきましては、令和５年８月から土日祝日、昨年１０月からは平日の火曜日を加えまして、１日５便を運行しており、令和６年１月までの実績といたしましては３４％となっており、比較的、利用状況は好調であると考えております。

　この周遊バスを観光の２次交通として利用できないかとのご提案でございますが、この周遊バスは、令和７年度で実証事業が終了いたします。本市といたしましても、インバウンドに限らず、来街者の回遊性と滞在時間を延ばし、地域経済の好循環を促進するための手段としての２次交通について、今後、関係機関と協議・検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後に意見・要望とします。本市の観光施策に、位置的優位性を生かした観光客の活動拠点となるような戦略を加えてみてはいかがでしょうか。観光名所の整備も大変重要ですが、人気の観光地である福岡市、北九州市へのアクセスが良好な本市に、魅力ある宿泊施設を整備することも観光誘客に有効な施策となるように思います。戦略的な観光施策によって多くの誘客につながり、福岡県へ訪れる観光需要を少しでも多く本市へと取り込めるような取組の推進を期待し、この質問を終わります。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　４時２１分　休憩

午後　４時３０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。会議時間を午後６時まで延長いたします。４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　次に、施政方針の「第５　教育・文化」について質問させていただきます。まず、飯塚市学力向上推進プランの概要についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　飯塚市学力向上推進プランは、本市がこれまで取り組んできた学力向上の取組について、本市の学力の推移や課題を踏まえ、「日常的な授業改善」、「基礎・基本の徹底・推進」、「人材育成」、「学力検証改善サイクルの機能化」の４つの視点に基づいて体系化して整理し、それぞれの視点でのプランを全ての小中学校で共有して取組を実施し、確かな学力の育成、これにつなげることを目的として、令和６年１０月に策定したものとなります。

　視点１の「日常的な授業改善」では、本市が長年実施している協調学習における授業改善、中学校授業改善研修会の実施、外国語教育推進事業における授業改善について記載をしております。

　視点２の「基礎・基本の徹底・推進」では、小学校と中学校それぞれで重点的に取り組むべき学習内容を記載しております。

　視点３の「人材育成」では、教師の指導力向上に関する取組や研修会の開催について記載しております。

　視点４の「学力検証改善サイクルの機能化」では、各学校での取組の把握と改善点の明確化、改善に向けた取組方法について記載しております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　市長は施政方針で、飯塚市学力向上推進プランに基づき、総合的、計画的に取り組むとのことでしたが、今後、どのように取り組んでいくのか、また成果についてはどのように検証するのか、具体的な内容についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　飯塚市学力向上推進プランは、教育委員会と各学校が取り組む内容を記載しており、先ほどご説明しましたように４つの視点でプランを策定しております。

　具体的な取組といたしましては、まず「基礎・基本の徹底・推進」をベースにし、多層指導モデルＭＩＭと徹底反復学習の充実を図り、学力の基盤となる読み・書き・計算と集中力向上の促進に取り組むこととしております。

　「基礎・基本の徹底・推進」を実施しつつ、「日常的な授業改善」として、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、協調学習推進事業のエキスパート的な教員の養成をし、授業内容の充実を図ってまいります。

　また、外国語教育推進事業では、グローバル化に対応した人材育成のため、オンライン英会話やＡＬＴの活用及び外国語専科教員による専門的な学習指導を通して、児童生徒の主体的な対話活動により、英語での基本的なコミュニケーション能力の育成を行うこととしております。

　この「日常的な授業改善」と並行して、「人材育成」では指導力向上を目的とし、若年教員や中堅教員について組織的、計画的な育成を行うとともに、若年教員及び助教諭を対象とした指導力向上研修会を実施することとしております。

　併せて「学力検証改善サイクルの機能化」では、全市的な学力向上推進体制を確立し、教育委員会によるヒアリングの実施により、各学校の課題や具体的な改善策について協議し、必要に応じて指導やフォローアップを行うこととしております。

　これらの取組を実施することにより、本市の児童生徒の学力向上を図ってまいります。取組の成果につきましては、全国学力学習状況調査や、第２次飯塚市総合計画での目標達成指標としております全国標準学力検査ＮＲＴ及び標準学力分析検査の結果で検証してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　学力の向上は、その地域の教育環境や教育の質をアピールしていく上で、最も分かりやすく力強い指標になると考えます。本市は、前市長より教育者が就任されておりますことも貴重なアピールポイントだと思いますので、教育移住の観点からも取組の強化を要望し、この質問を終わります。

　次に、本市の文化財について、本市には旧伊藤邸のほか多くの文化財があると思いますが、現在、どれくらいの文化財があるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　文化財とは、人々が生活の中で創出、継承してきた有形・無形の文化的所産で、文化財保護法の規定に沿った歴史的・文化的な遺産となります。そのような文化財は、文化財保護法のほか、福岡県文化財保護条例、飯塚市文化財保護条例に基づく指定文化財、登録文化財がございます。

　現在、本市には、国指定文化財、いわゆる重要文化財と言われるものが７件、県指定文化財が１５件、市指定文化財が３１件、国登録文化財が１件の計５４件の文化財がございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　先人たちの残してくれた文化財を保護し、次の世代へ引き継いでいくことも大切ですが、多くの人にその存在を知ってもらい、また、それらを活用していくことも重要と考えますが、本市の文化財に対する考えについてご説明ください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市の文化財の保存・活用につきましては、飯塚市文化財保存活用地域計画において３つの基本方針を定めております。１つ目が、「魅力の把握と磨き上げ」として、現状把握・調査を推進し、その価値を明らかにすること。２つ目が、「守り育む」として、地域と連携し、文化財の適切な管理と保存に努める。３つ目が、「文化をつなぐまちづくり」として、市民などが活用しやすい環境づくり、市民などが文化財に親しむ機会の創出に努め、まちづくりや地域の活性化に努めることとしております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後の質問としますが、文化財を有効活用し、地域の活性化も基本理念の１つであるということですが、現在、日本各地で外国人旅行客が多く、諸問題も発生しているようですが、本市を訪れる旅行者が多いとは言い難い状況だと思います。文化財を活用し、地域経済の活性化についても、より踏み込んだ取組・政策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　現在、文化財を活用した観光客の誘致につきましては、旧伊藤邸におきまして、文化課と商工観光課が共同して観光客の誘致に取り組んでおります。また、同様に嘉穂劇場についても、現在、協議を行っているところでございます。

　ほかにも本市にはまだ知られていない文化財も多くあり、保存とともに、それらの情報発信を積極的に行い、有効活用策を検討し、庁内での連携を図り、地域経済の活性化を図る取組を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　ありがとうございます。この質問を終わります。

　次に、「第６　都市基盤・生活基盤」について質問いたします。まずは自主防災組織についてお尋ねします。飯塚市第２次総合計画では、２０２６年までに自主防災組織活動カバー率１００％を目指す計画でありますが、現状について具体的にご説明ください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　自主防災組織につきましては、令和６年１２月末現在におきまして、２６団体、学校区で１２、自治会単位で１４となっており、自主防災組織カバー率は８８．８％となっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　自治会における自主防災組織の設置計画などはあるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　自主防災組織は、地域住民が連携し自主的に防災活動を行う組織であり、組織の形態は様々でございます。自治会においては地縁組織の最たるものであると認識しておりますが、現在のところ、特段の設立計画などはございません。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　自治会における自主防災組織の設置は、どのような状況でしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　先ほどもご紹介いたしましたが、自治会単位での自主防災組織の設置団体数は１４団体にとどまっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　自治会における自主防災組織の設置数は少ないのではないかと思います。何か課題があるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市におきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、自治会単位における設立目標を示しておるものではないため、現在、課題の把握はできていない状況でございます。自治会連合会においては理事会の中に防災部会といったものがございますので、引き続き連携を図ってまいりまして、課題の把握、解消に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　次に、災害時に避難行動要援護者支援等を円滑かつ迅速な避難確保を図るために、自治会レベル設置団体数を増やすことが重要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　自主防災組織につきましては、地縁団体の基礎単位である自治会において設置していただくことは非常に重要であると考えております。しかしながら、高齢化等が進む自治会の体力にも限りがございます。避難行動要援護者の支援等につきましては、自治会を含む福祉サービス事業者等との連携など、様々な形での避難支援等を行う必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後に要望です。ご答弁いただいたように自治会によっては自主防災組織の設置が困難な場合があると思います。新飯塚エリアにも自主防災組織はございませんが、既存の自衛消防組織に防災関連の機能や役割を持たせるような動きもございます。多様な組織の在り方が考えられますので、目標である自主防災組織活動カバー率１００％に向けての調査・研究、また支援をお願いいたします。

　次に、避難所の備蓄状況についてお尋ねします。避難所備蓄の内容についての概要をご説明ください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市におきましては、令和４年３月に飯塚市備蓄基本計画を策定し、市民備蓄や公的備蓄、流通在庫備蓄、他市町村の支援物資、県の支援物資、国のプッシュ型支援物資など６項目の基本的な考え方を明示しております。

　その中で、避難所における備蓄品につきましては、公的備蓄として、発災からおおむね１２時間後から１日分を目途として提供するものとして位置づけをいたしております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　公的備品の品目及び数量についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　公的備蓄品につきましては、まず、品目につきましては、被災者の命と生活環境に不可欠な必需品として位置づけられております食料、毛布、乳児用粉ミルク、乳児用衛生物品、高齢者等用衛生物品、簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品の８品目を基本に、過去の災害時において必要となりました品目を対象といたしております。

　また、数量につきましては、物資配分対象者数を避難所避難者数２７００人、在宅避難者・帰宅困難者等を６００人、計３３００人と想定し、協定先からの供給や国のプッシュ型支援物資等の到着に、発災後１日から２日程度を要するため、発災直後に不足する１日分、食料については３食分を公的備蓄で補完することを想定し、算出した数を備蓄することといたしております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　飲食料品などの購入計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　飲食料品につきましては、消費期限がございますことから、その期限が到達する年度を把握し、必要量の購入及び入替え、いわゆるローリングストック方式において適切な管理を行っておるところです。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　次に、ハザードマップについてお尋ねします。自然災害による被害を予測し、被害範囲を地図化したものがハザードマップですが、本市のハザードマップにはどのような種類があるのか、ご説明ください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　ハザードマップの主なものといたしましては、主流河川の氾濫による被害を想定した洪水ハザードマップ、大雨により支流河川や側溝などの雨水の処理能力を超えた場合の被害を想定した浸水ハザードマップ、県が指定する土砂災害警戒区域などを示す土砂災害ハザードマップ等がございます。

　そのほか、他の自治体におきましては火山ハザードマップや地震ハザードマップ、津波ハザードマップなどが作成されている例がございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　そのうちの洪水ハザードマップというのは、どのような内容か、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市におきましては、平成３１年度に作成いたしました「いいづか防災」において洪水ハザードマップを記載いたしております。この中に示されている洪水浸水想定といいますものは、川の破堤・氾濫による、いわゆる外水氾濫についてお示ししており、遠賀川河川事務所から提供のあった洪水想定によるものと、福岡県から提供がございました支流河川の氾濫想定を併せもったものといたしております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　いいづか防災におけるハザードマップは、遠賀川や支流の県営河川の破堤・氾濫による浸水区域が示されており、この外水氾濫への対策として、国においては遠賀川の庄司川排水機場上流から秋松付近までの区間で、河道掘削などによる河川断面を確保するための工事が実施されております。

　一方で、遠賀川等の本川の水位が上昇した場合に生ずる内水氾濫は、市としての対応が必要となると考えますが、本市における内水氾濫への対応についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　飯塚市におきまして過去の豪雨災害を受け、平成２２年度に「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」を策定し、主に内水対策として、平成２３年度より浸水対策に取り組んでおります。基本計画では、短期・中期・長期の３期に区分して、調整池・ポンプ場・河川及び排水路等の事業を実施し、現在、長期の事業を実施しているところでございます。

　現在、実施しております事業としましては、徳前・堀池地区では、国・県の主要河川に雨水を強制的に排出するための徳前南排水機場、鯰田地区では降雨時に雨水を上流域に一時的に貯留して、下流域へ調整しながら排出するための鯰田井手ノ上遊水池、幸袋地区では浸水区域内の水路を能力のある水路へ迂回させるためのバイパス水路等の整備を実施しております。

　このような浸水対策基本計画の取組により、本市が内水対策の目標としております１０年確率規模での床上浸水被害に対する安全度は、おおむね確保できるものと考えております。

　また、今後の気候変動に伴う災害リスクへの対応につきましては、国が提起しております流域治水の方針を踏まえ、遠賀川水系において官のみではなく、企業や住民など民を含めたあらゆる関係者とも共通認識を持ち、協働しながらハード・ソフト対策の強化による浸水被害の低減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　ありがとうございます、よく分かりました。

　次に、ペットの避難についてお尋ねします。過去に多くの質問があっておりますが、ペット避難についての質問です。現在の飯塚市におけるペット避難の取組状況についてご説明ください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　ペットを伴っての避難につきましては、これまでも答弁いたしておりますが、環境面や衛生面を含め、様々な視点での対応・検討が必要であると考えております。現在の本市といたしましては、市報等により、避難所では動物が苦手な方や動物が原因でアレルギーやぜんそく発作などの症状が出てしまう方もおられますことから、原則、避難所の退避スペースにペットを入れることはできないこと、車中や施設の軒下などで、ご自身で飼養することになることを周知いたしております。

　このことと併せて、飼い主の方に準備していただくこととして、ペットの一時預け先の確保、ペットのしつけや健康管理、ペット用品の備蓄についてご理解を求めているところでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　市の方針を周知し理解を求めているとの答弁ですが、個人的な感覚で申しますと、まだまだ理解が得られていないと感じております。ペットを飼われている方々は、そうでない方々に迷惑をかけたくないという強い思いを持たれている方が大半です。

　そこで提案ですが、災害時の一時避難であることが前提ではありますが、両者の意向に沿う手段として、避難施設やスペースを区分してはいかがでしょうか。現存する未利用地等を活用することで可能ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　避難所となります各施設におきましては、その規模や駐車場の形状等も異なりますことから、現時点においては個別の対応を行っているところでございますが、引き続き各施設との調整を含め、調査・研究を行ってまいります。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　ペットを飼われている方にとっては、ペットとの同行避難は死活問題です。本市は昨年ワンヘルス推進宣言も行っております。人と動物の共生社会づくりを目指して、ぜひご検討いただきますよう要望し、この質問を終わります。

　次に、上下水道事業について質問いたします。本市のインフラ設備の老朽化及び漏水調査についてお尋ねしますが、埼玉県八潮市で１月２８日に経年劣化で損傷した下水道管路に周辺の土砂が吸い込まれ、路面下に空洞が発生し、道路の陥没事故が発生しております。陥没の原因としましては、硫化水素が発生しやすい場所であったことや土砂が吸い込まれやすい地盤であったこと等、様々な要因があったと言われております。

　このような状況下で、調査・点検は事故を未然に防ぎ、市民の皆様が下水道を安心して使用するためには必要不可欠なことだと思います。飯塚市でも点検・調査を実施していると思いますが、どのような時期に、どのような方法で実施しているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　陥没等の事故が発生した場合の影響度と発生確率を考慮し、リスクの高い箇所を選定し、基本的に５年に１回、調査・点検を実施しております。近年の調査状況としましては、平成３０年度に１２．１キロメートル、令和元年度に９．２キロメートル、令和５年度に０．４キロメートルを実施いたしております。日常的には、硫化水素が発生しやすい箇所や油脂等が原因での閉塞があった箇所を点検・調査し確認いたしております。

　また、調査・点検方法につきましては、目視調査とテレビカメラにて実施いたしております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　飯塚市も定期的に調査・点検を実施していることが分かりましたが、調査・点検をした結果を計画に反映していかなければならないと思いますが、どのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　下水道管路施設のストック量は膨大であり、全ての施設を平等に点検・調査することは、労力的にも、時間的にも、費用的にも困難でございます。そのため、限られた条件の下で効率よくかつ効果的に施設のストックマネジメントを実践するために、リスク評価による優先順位づけを行い、令和３年度に策定いたしましたストックマネジメント計画に反映し、更新事業を実施いたしております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　結果を計画に反映し、更新事業を実施していることが理解できましたが、下水道管の腐食の原因が硫化水素だと聞いておりますが、どのように硫化水素が下水道管に影響を与えているのか、お伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　国土交通省国土技術政策総合研究所によりますと、下水道管を流れる汚水に含まれるし尿や洗剤などから硫化水素が発生し、落差や段差の大きいところでかき回されることにより、下水道管内に放出され、管が腐食、破損する原因となっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　硫化水素が下水道管に影響があることが理解できましたが、本市に硫化水素が発生しやすい箇所を把握されていればお示しください。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　硫化水素は、ポンプ場やマンホールポンプからの圧送管の掃き出し箇所や落差・段差がある箇所で発生しやすくなっており、本市におきましては、１６か所ございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後に要望といたします。下水道管の老朽化に起因した陥没事故は、交通障害や下水道の長期間にわたる機能停止による汚水の使用不可等の市民生活や社会活動に重大な影響を及ぼすため、調査・点検が重要であると思っております。飯塚市は点検・調査も実施し、ストックマネジメント計画を策定していることが理解できましたし、硫化水素が発生しやすい箇所も把握されていることが分かりました。今後も、日頃から下水道管に異常がないか点検し、適正な維持管理をしていただきますことを要望いたします。

　それでは、引き続き、今度は水道事業に関しても下水道同様、上水道を安心して使用していただくためには点検・調査の実施が必要不可欠なことだと思います。上水道でも点検・調査を実施していると思いますが、同様にどのように実施しているのか、お伺いします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　水管橋や橋りょう添架などの露出管につきましては、５年に１回の目視点検を実施いたしております。また、埋設管の漏水調査につきましては、市内全域の埋設配水管約８４０キロメートルを対象に、３年間かけて、音聴棒等の専用器具を使用し漏水音を聞き取り、それを基に漏水箇所を特定する管路音聴調査を実施いたしております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　漏水調査の結果についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　水管橋及び橋りょう添架管路に関しましては、令和３年度に２５１か所の目視調査を実施し、劣化度合いに応じまして修繕及び布設替えを実施いたしております。

　また、漏水調査につきましての近年の調査結果といたしまして、令和３年度は約２８０キロメートルを対象に管路音聴調査を実施し、５１件の漏水箇所を確認いたしております。また、令和４年度は約２８０キロメートルを調査し、４９件の漏水箇所を確認いたしております。令和５年度につきましては、約２８０キロメートルを調査し、４１件の漏水箇所を確認いたしており、いずれも当該年度に修繕を行っております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後に要望いたします。上水道についても点検・調査を実施していることが分かりました。今後も市民が安心して暮らせるよう、上水道管に異常がないか点検し、適正な維持管理をしていただきますよう要望いたします。

　次に、施政方針の「第６　都市基盤・生活基盤」における道路網の整備についてお尋ねします。それではまず、現在、行われております八木山バイパスの４車線化事業について、どのような状況であるか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　現在、施工中の八木山バイパス４車線化事業につきましては、平成３１年３月２９日に国道２０１号八木山バイパス４車線化事業を国土交通大臣から西日本高速道路株式会社ＮＥＸＣＯ西日本が許可を得て、平成３１年度に事業化となっております。当該事業は、有料道路事業と公共事業との合併施工方式により、令和６年度中の篠栗インターチェンジから筑穂インターチェンジ間５．７キロメートル区間の完成と、令和１１年度中の筑穂インターチェンジから穂波東インターチェンジ間７．６キロメートル区間の完成を目標に、令和２年度より順次工事が進められている状況でございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは、ただいまの答弁にありました篠栗インターチェンジから筑穂インターチェンジ間の５．７キロメートルの区間が、今年度中に完成を迎えるとのことで、国やＮＥＸＣＯよりプレス発表もされておりますが、その内容等について、改めて答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　質問議員が言われますとおり、篠栗インターチェンジから筑穂インターチェンジ間５．７キロメートル区間につきましては、昨年１２月２０日に国土交通省九州地方整備局並びに西日本高速道路株式会社ＮＥＸＣＯ西日本の連名によるプレス発表がなされ、令和７年３月２９日、土曜日に開通式典が開催され、翌３月３０日、日曜日の午前０時より４車線にて開通し、併せて有料道路として併用を開始する運びとなっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　まずは一部区間での開通となりますが、八木山バイパスの４車線化が実現することは、本市にとって大変意義があり、喜ばしいことです。

　それでは次に、八木山バイパスに設置されている穂波西インターチェンジのフルランプ化の実現に向けて、国や県に対してどのような要望を行っているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　国道２０１号線につきましては、現在、福岡市から京都郡苅田町までの全線が国の直轄管理となっており、飯塚市長が会長を務めております、国道２０１号の沿線２９自治体の首長と議長で組織しております筑豊横断道路建設促進期成会において、国土交通省や財務省、福岡県選出国会議員に対して要望活動を実施しております。

　令和６年度の要望活動としましては、７月５日に国土交通省九州地方整備局に、７月２６日と１１月７日には国土交通省、財務省並びに福岡県選出国会議員に対して、八木山バイパスの早期完成や穂波西インターチェンジのフルランプ化などについての要望を行っております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　国等への要望活動の状況については理解しました。

　それでは次に、穂波西インターチェンジのフルランプ化について、現在はどのような状況であるか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　穂波西インターチェンジのフルランプ化につきましては、市外、県外からの移住・定住につながるものであり、インター付近での交流人口増加による観光振興に寄与するとともに、さらなる企業誘致、進出のためにも必要不可欠なものであると考えております。

　フルランプ化の状況でございますが、現在、事業主体であります国において整備効果と必要性の検証が行われておりますので、今後も引き続き、国土交通省をはじめとする関係機関等に対して、事業の必要性を働きかけるとともに、早期の事業化について、継続して要望活動を行ってまいります。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　今後も引き続き穂波西インターチェンジのフルランプ化の実現に向けて要望活動を継続していただきますようお願いします。

　それでは次に、穂波西インターチェンジに直結し、県道６０号飯塚大野城線の高田小学校横交差点より穂波西インター方面に向かう県道４７８号飯塚穂波線について、事業概要をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　県道４７８号飯塚穂波線につきましては、県道３０号飯塚福間線の飯塚市庄司地区を起点に、国道２０１号及び国道２０１号八木山バイパスを経由しながら、本市西側を南北に縦貫して、終点の県道６０号飯塚大野城線に接続する延長約１０．６キロメートルの道路でございます。本市におきまして、南北に縦貫する幹線道路は中心市街地を通る国道２００号のみであり、大半の主要道路は東西に連なっているため、市街地の交通混雑が日々増加している状況でございます。

　また、八木山バイパスが今年度末から有料道路となることから、交差する国道２００号バイパスの弁分周辺の交差点では、さらなる交通混雑が懸念されており、県道飯塚穂波線の完成が望まれておるところでございます。

　本路線が完成すれば、市街地の交通混雑の緩和が期待されるとともに、本市西側エリアの地域活性化の動脈となり、また、経済・産業に対しても好影響を与えるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　計画の概要につきましては理解いたしました。

それでは、現在の整備状況及び事業の進捗状況をお伺いします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本路線の建設は平成１２年から着手し、令和６年度現在で３．８６キロメートルが供用開始されております。市としましても、県事業の円滑な推進に向けた地元調整及び事業協議等に取り組んでいるところでございますが、現在のところ、供用開始となっておりますのは、庄司から上相田区間の２．２キロメートル、大日寺区間の１．０２キロメートル、舎利蔵区間の６４０メートルで、全体延長１０．６キロメートルのうち３６％となっております。

　現在の工事箇所としましては、蓮台寺工区を集中的に進めており、延長約５００メートルのトンネルを含む県道本線整備に必要となる工事用道路等に係る借地や買収について地元協議を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後に私の意見とさせていただきます。県道飯塚穂波線の事業状況につきまして理解しましたが、平成１２年から着手され、現状３６％程度の整備状況とのことで、ただいまの答弁を聞く限り、完成にはもうしばらく時間がかかるものと感じております。

　しかしながら、八木山バイパス穂波西インターチェンジのフルランプ化と併せ、県道飯塚穂波線の全線完成は、本市西側エリアの発展には欠かせないものであると考えておりますので、事業実施主体である福岡県への要望促進をこれからも継続して実施いただき、１日も早い完成となりますことをお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

　次に、「第７　自然環境」について質問します。今回、施政方針の「第７　自然環境」にある、環境にやさしいまちづくりの観点で質問させていただきます。

　本市では、令和６年１０月１７日にワンヘルス推進宣言を行っていますが、宣言後に取り組んだことなどがございましたら、教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　宣言の内容としましては、福岡県ワンヘルス推進基本条例の理念にのっとり、ワンヘルス実践の基本方針を具現化する福岡県ワンヘルス推進行動計画に連携協力するとともに、ワンヘルス実践施策を推進し、市民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行うこととしております。まずは、市民へのワンヘルスの周知及び理解の促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　県民のワンヘルスへの認知度が５０％程度と言われており、市民の方の認知度もまだまだ低いと思われる中で、周知活動や理解促進を図っていくことは大変重要だと思いますので、まずは啓発活動をよろしくお願いいたします。

　それでは今後、市として具体的にどのようなことに取り組もうとされているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　今後は、関係部署と連携して、福岡県ワンヘルス推進行動計画にございます、人獣共通感染症対策の観点から狂犬病予防対策、環境保護の観点から再生可能エネルギーの利用促進や、森林の整備・保全、環境と人と動物のよりよい関係づくりの観点から食品ロスの削減や、地域や家庭における食育の推進などの取組を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後に要望いたします。ワンヘルスは人の健康、動物の健康、環境の健全性を３本の柱とし、一体的に守っていくという取組です。言い換えれば、どの柱が欠けても、その他の柱が成り立たないという考え方であります。市民の方には、ご自身の健康のために何をやらないといけないのかという点を中心に丁寧な啓発活動をお願いし、この質問を終わります。

　次に、新しいごみ処理施設整備に市が求めていくことについてお尋ねします。ふくおか県央環境広域施設組合の施設再編計画に基づき、令和１２年度の開設を目標に、新たなごみ処理施設の整備計画が進められているものと把握しております。

　第３次飯塚市環境基本計画を確認すると、基本目標の達成に向けて、市民、団体、事業者等と協働・連携し、市全体で脱炭素社会の実現に取り組むと掲げてあります。脱炭素社会の実現のためには、新ごみ処理施設整備も重要な施策の一つと考えますが、本市として脱炭素社会の実現のために、この施設整備事業に求めることを具体的にお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　ふくおか県央環境広域施設組合で進められております新たなごみ処理施設の建設は、飯塚市、嘉麻市、桂川町の住民生活に不可欠な施設の整備でありますとともに、本市の第３次環境基本計画に掲げております脱炭素社会を実現するという基本目標の推進にも貢献する施設になると考えております。

　本市がこの施設整備事業に求めることとしましては、住民の暮らしにおいて日々排出されるごみを、適切に、かつ効率的に処理できる施設として、カーボンニュートラルの推進に配慮した必要な能力を備えた施設を整備すること。また、近年、世界規模の課題となっております地球温暖化への対策となる脱炭素社会構築への貢献に向けて、本市もさらなるごみの減量化を図っていくことが必要でありますことから、廃プラスチック製品分別収集の推進をはじめ、嘉麻市、桂川町と連携し、ごみ分別の充実化と、その統一化を早期に取り組むこととしており、その廃棄物のリサイクルやリユースを進めることができる適切な処理施設の整備について、ふくおか県央環境広域施設組合に求めております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後に要望しておきます。脱炭素社会の実現をするためには、近年の地球温暖化等、地球環境の保全問題、環境意識の高まりの中で、環境への負担を減らすためにも、限りある資源を有効に使いつつ、再利用できるものはリサイクルやリユースすることが、廃棄物を可能な限り減少させることになり、ごみの減量化や環境への負担を軽減することにつながると考えます。

　また、新たな分別を行うのであれば、ごみの分別方法も変わることで市民の負担にもつながり、理解を求めていかなければなりません。関係市町やふくおか県央環境広域施設組合とも十分な協議が行われていると思いますが、建設着手時期や稼働開始時期を考えますと、早急に方針決定をすることも重要だと考えます。協議・検討の強化をお願いしまして、また、この協議の経緯については、随時、我々議会へのご報告も重ねてお願いいたします。

　本市として、ふくおか県央環境広域施設組合と関係市町と連携し、新ごみ処理施設事業が市民に対し、将来にわたる効率的で効果的な施設となるよう要望しまして、この質問を終わります。

　最後に、「後文について」質問させていただきます。令和７年度予算全般について質問いたします。昨年示していただいた財政見通しを踏まえ、令和７年度の予算編成では、どのような点に留意し編成を行ったのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　令和７年度の予算編成の基本方針としましては、国の動向や本市の財政状況と今後の見通し等を踏まえ、第２次飯塚市総合計画の都市目標像の実現に向けたまちづくりを推進するため、各指標の達成に向けて、これまでの取組の継続、見直しを行いながら、まちづくりの好循環の形成に向け、効果的・効率的に具現化できる事業については優先的・重点的に予算配分を行いました。

　また、将来世代に向けて持続可能な行財政運営を引き継ぐため、最少の経費で最大の効果の原則を念頭に置き、令和５年度に策定いたしました行政経営戦略推進ビジョン・プランの取組を推進しておりますが、近年の当初予算編成においては、財政調整基金の多額の取崩しが毎年続いており、財政調整基金の枯渇についても懸念される状況でありますことから、一般財源総額の調整を図りながら、歳出を徹底して検証し、事務事業等の見直し、公共施設の適正化などの健全化策を進め、将来を見据えた予算編成に取り組んでまいったところでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最後に、市長にお尋ねいたします。令和７年度の当初予算は、飯塚市の財政状況を踏まえて、どのような予算編成であったのか、お考えをお聞かせください。

　私の個人的見解ではありますが、財政見通しや新しいごみ処理施設の再編等の莫大な費用を要する計画を控え、緊縮財政に基づいた令和７年度予算になるものと予測しておりましたので、上程されている予算については大変驚いております。昨今の社会情勢が大きく影響した義務的経費の増加は十分に理解できるのですが、投資的経費も同様に増加しており、結果的に過去２番目の予算規模になっていることも踏まえ、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　就任して２年目の予算編成となりまして、就任以来、魅力ある元気な飯塚市を目指して、活力あるまちづくりのために、市政運営に取り組んでまいりました。これまでの歩みを止めることなく、引き続き前進させるために、市民に開かれた市政の推進、まちづくり協議会の活性化支援と行政との連携、未来への投資と行財政改革の推進、浸水対策事業など災害防止の取組、交通弱者に対応した地域交通網の整備、福岡都市圏等と結ぶための八木山バイパス４車線化などを推進しているところでございます。

　第２次飯塚市総合計画の都市目標であります「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち～共に創り　未来につなぐ　幸せ実感都市　いいづか～」の実現に向けまして、「未来を担う子どもを育む教育のまち」、「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」、「地元に働く場所がある活力あるまち」、「文化やスポーツが盛んな健康なまち」を押し進め、一層の市政の発展を目指すために、昨年公表しました財政見通しの収支状況において、令和６年度から令和８年度でも、大幅な財源不足が見込まれ非常に厳しい状況であるとは認識しておりますので、持続可能な行政運営の基盤づくりに必要となる行財政改革の取組が非常に重要になってまいります。

　そのような中、令和７年度の当初予算の編成に当たっては、飯塚市の価値をさらに高めて、魅力ある元気な飯塚市を目指すために、職員一人一人の知恵と改革への意欲を持って取り組んだところでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　では、今の答弁をちょっと聞かせていただきまして、我々としては、執行部が考える今回の予算に関しては、積極財政政策を取られていくと、そういうような認識でよろしいでしょうか。もし、そうであれば、戦略的な目標などを示していただければ、幸いでございます。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　先ほどもご答弁いたしましたが、持続可能な財政運営を、まず基本的に目指していくというところで編成に当たっておりますので、積極的とは若干異なるかと思っております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　分かりました。長時間、ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　以上をもちまして、代表質問を終結いたします。

　以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　５時２２分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２６名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１３番　　田　中　裕　二

　　　１４番　　石　川　華　子

（　欠席議員　　０名　）

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　金　子　加　代

２６番　　瀬　戸　　　元

２７番　　坂　平　末　雄

　　　２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　上　野　恭　裕

議事総務係長　　安　藤　　　良

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　宮　山　哲　明

書記　　奥　　　雄　介

◎　説明のため出席した者

市　　　　　長　　武　井　政　一

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　桑原昭佳

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　福　田　憲　一

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　長　尾　恵美子

経済部長　　兼　丸　義　経

こども未来部長　　林　　　利　恵

福祉部長　　東　　　剛　史

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山　田　哲　史

市民協働部次長　　内　田　博　茂

公営競技事業所長　　松　尾　修　二

経済政策推進室長　　早　野　直　大

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康